

損益勘定は又残高勘定とも稱し各勘定科目の残高を抽出し各科目の損益を明瞭ならしむるものなり。此の二科目は年度末に一時に行ふものあれども年計勘定の貸方は年度初めに前年度の借方より轉記するものとす。

第四次及び第五次 各表簿記載の方式

第四次及び第五次各表簿記載の方式
日記帖の記入法

日記帖の記入法 日記には月日、勘定科目、物件、價格等を記載すれば可なり。其の様式種々あれども要するに重要事項の配載を明瞭にせば可なり。横書するも縦書するも可なり。

仕譯帳の記入法

仕譯帳の記入法 日記により其の事件を借方貸方に分ち記載す。月日、勘定科目(借方貸方)及び金額を記載するものなり。

元帳の記入法

月日	摘要	借方金額	貸方金額

元帳の記入法 元帳は勘定科目毎に各別に口座を作り、仕譯帳より轉記す

借方		貸方	
月日	借方勘定科目	金額	貸方勘定科目

るものとす。此帳簿は各科目毎に借方又は貸方のいづれか一方の不足に對しては残高なるものを記載し平均を保たしめ損益及び資産負債勘定を明かにするに要するものなり。

費用		本金	
月日	借方勘定科目	金額	貸方勘定科目

第六次 決算の方法

第六次決算の方法

決算 決算とは年度末に於て元帳を締切り其の借方及び貸方残高を損益勘定に記載し、資産負債の一覽表を作成し、當營業年度の結末を付くるを云ふ。

決算期 農業經營上決算期即ち事業年度の終始は何月を以て之を定むべきか。

これ重大なる問題なり。作物栽培上より見れば作物の圃上に存在せずして盡く
收納せられ且つ評價し易くなりたる時を以て之を區切るべしとすべし。されど
又一般金融及び其の支拂決算の時期とも合一するを可とす。斯く之を論ずる時
は殆んど定むる所無しと雖、大體に於て之を定むる時は二月末日を以て可なりと
するが如し。

損益勘定

損益勘定 に借方残高及び貸方残高を記載するには各元帳の借方残高と稱す
るものを、これは元帳には貸方の方にありて貸方が借方より少き場合に平衡状態
を保たしむる爲の價格なり、借方に記載し同様貸方残高をも記載し残高の平均を
保てるや否やを檢すべし。借方又は貸方いづれにても多きは仕譯帳又は元帳記
載の誤謬より來るものたるを知る。

年計勘定

年計勘定 は元帳記載の貸方即ち年度初めの現在を記し借方には元帳の年計
借方即ち年度末現在の價格を記載し借方の多きを營業の利益とす。此の勘定に
は勿論年度初、年度末の現存負債資産の評價額を元帳より轉記するに過ぎず。此
の貸方とは年計勘定なるものが主簿者に貸付くるの意、借方とは年度末に一旦年

計勘定が借り入るるの謂なり。借方残高は即ち營業の利益總額を表はすものな
り。

農業の純益
計算

農業の純益計算 前既に述べたれども、更に複式簿記の結果により農業の純益
を計算せんには、各生産勘定科目に就きては貸方より借方を減じたるもの、即ち貸
方残高を生産に要したる資本總額にて除すれば其の純生産率を得べし。

全農業の純
益計算

全農業の純益計算 は年計勘定の借方残高に小作人なる時は小作料及び資本
の利子(地代をも含む)を減ずれば即ち企業益なり。利子企業益に論なく單に營業
の収益歩合を計算せんには資本額にて借方残高を除すべし。

實習

實 實例を與へて簿記を練習せしむべし。

第百拾二章 農業金融

要旨 農業金融の必要、特性、農工銀行及び日本勸業銀行

區分 (二—三時間)

第一次 農業金融の必要及び特性

第六編 第百二章 農業金融

第二次 農工銀行及び日本勸業銀行

教具

連絡 農業の要素たる資本を供給することの必要なるより農業金融の特性及び金融機関に及ぶべし。

教材の説明

第一次 農業金融の必要及び特性

農業を営むに必要なものは土地、資本及び勞力の三者なり。土地も勞力も資本を以て購ひ得るものなれば資本の必要なるは或は他の二要素にも優るものあるべし。資本を代表し其の尺度たるべきものは貨幣なり。之が必要供給は即ち金融なり。農業資本の需要と供給とは特に之を農業金融と稱す。

農業金融の必要 農業上金融の必要なるは土地並に其の他の資本即ち建物、器具、家畜、肥料等の購入、勞賃、諸税、運賃等の支拂なり。今日は肥料の如きものも多く人造肥料を用ふるに至り之が購入の額は年と共に上り貨幣を要する事切なり。

第一次農業金融の必要及び特性

農業金融の必要

農業金融の特性

又土地改良殊に耕地整理事業の如き頗る有利なる事業にして多額の金錢を要すれども到底個人としては之に宛つる程の資金を有せざるを常とす。植林事業の如き又然り。茲に於て農業家に對して土地の如きものを抵當として金融を計るの必要を見るに至れり。而も農家と雖一方には巨額の資を擁せるものありて貸付を希望せるものあり。少額を所有するものもなほ使途なくして空しく所藏せるものあり。個人の需要に應じ個人が供給をなすも亦金融には相違なきも進んで兩者間に立ちてよく需要と供給とを圓滿に接衝せんとする銀行業は今日に於て見る確實なる金融機關なり。

農業金融の特性 金融に對する農業の特性左の如し。

(一) 一經營期間又は一收益期間の長きこと 商業などに於ては一貨物を仕入れて間もなく賣却する事を得べしと雖農業の収益は少くも仕付時より收穫期までの期間ならざるべからず。

(二) 収益は一時に來らざるもの多し。土地に投じたる資本の如き土地改良に供したる資本の如き、家畜資本の如きは収益を一時に收むる事難く、數年乃至數十年

間に徐徐として來るものなり。商業にも亦其の敷地建物等に没じたる資本の回収は一時的ならずと雖其の分量たるや全營業資本に對しては僅少なり。

(三) 農業經營に要する資本は多く少額なり。

以上の特性あり。農業金融の特性も又之に相對するものにして(一)經營期間の長きは金融敏活ならず、貸借期間の長からざるを得ざる原因となり(二)収益の一時的ならざるは一時償還法により難く必ずや年賦償還に依らざるを得ざらしめ(三)少額の資本を要するは貸借の不便にして利子を高めしむる等の原因となる。

されば個人貸借は勿論普通の銀行と雖、農業に向つて資金を融通するを好まざるなり。茲に於てか農業金融は特別の機關によらざる可からず。

第二次 農行銀行及び日本勸業銀行

第二次農工
銀行及び日
本勸業銀行

農業金融機關として特殊の性質を備へたる銀行之を農工銀行及び日本勸業銀行の二とす。兩者は共に政府の厚き保護監督を受くるものにして、農工業に要する資金を土地建物の如き不動産を抵當とし年賦償還を原則として貸出をなす銀

農工銀行

行なり。今左に少しく其の性質、營業法等に就きて解義すべし。

農工銀行 農工銀行法は明治廿九年四月法律第八十三號を以て發布せられたるものにして、現行法は明治四十五年四月法律第十六號にて改正せられたるものなり(第一章總則、第二章營業、第三章農工債券、第四章準備金、第五章政府の監督及び補助、第六章罰則及び附則よりなる。今其の要旨を摘載すべし。一般銀行と大に其の趣を異にせる所あるを知るべし。

(一) 總則の要
旨

(一) 總則の要旨 農工銀行は株式會社にして其の資本金を二十萬圓以上とし各株式の金額を二十圓とす。(第一條)

商法による株式會社の株式は五十圓を下る事を得ざるに農工銀行にては特に二十圓に下して而も限定せるは之れ少額資金を有せるものも株主たる事を得しめたるものなり。營業區域は一道府縣を以て原則とし勅令により一道府縣を二個以上に分割し得るも一營業區域一行に限れり。株主は營業區域内に原籍又は住所を有する者たるを要す。これ株主と銀行よりの借主との間に密接の關係ありしめんとし、株主をして常に銀行並に借主の行動を間接に監視せしむるの趣意

(二) 營業

なり。又營業區域内の府縣市町村も株主たる事を得るなり。

(二) 營業 三十ヶ年以内に於て年賦償還の方法により不動産を抵當として貸付を爲すを原則とし、年賦償還貸付金總高の五分の一に相當する金額に限り不動産を抵當として五ヶ年以内の定期償還貸付をもなす。又信用確實なる場合には無抵當貸付をもなすことを得。即ち郡市町村又は法律を以て組織せる公共團體、耕地整理組合員總員に對しては年賦及び定期前同様貸付をなし産業組合又は農業者或は工業者二十人以上連帶責任を以て借用を申出てたる場合にも信用の確實なる者に限り五ヶ年以内の定期償還法により無抵當貸付をなすことを得。

貸付の目的は農工業の改良發達を計る爲のものなれば使途は此の目的に供せらるるものならざるべからず。即ち開墾排水の如き土地改良事業、植林事業、種苗、肥料、農具、家畜の購入、農舎の築造又は改良等の目的を以て使用するものたるべし。又市街地の宅地建物(工場、財團及び工場に屬する以外の)に對しては拂込資本金及び農工債券發行額の四分の一(勅令により指定する場合は四分の三)を超過せざる範圍に於て貸付をなすことを得。不動産抵當の貸付金額は農工銀行にて鑑定し

たる價格の三分の二以内なり。又農工銀行は日本勸業銀行の代理店たることを得るなり。

(三) 農工債券

(三) 農工債券 農工銀行は資本金四分の一以上の拂込に達せし時は拂込金額の五倍まで農工債券を發行することを得るなり。農工債券は額面十圓以上にして原則として無記名札付とす。

(四) 政府の監督及び補助

(四) 政府の監督及び補助 農工銀行の業務は大藏大臣の監督する所にして其の定疑は大藏大臣の認可を受くるを要す。貸付金利率の最高歩合は毎營業年度の初に於て又大藏大臣の認可を経て定めざるべからず。農工銀行に對する補助は明治三十九年四月法律第二十八號改正の農工銀行補助法に據れば、政府は豫算に定めたる所に従ひ府縣に農工銀行株式引受の目的を限りて該府縣の宅地、鑛泉地、池沼を除き有租地段別百町に付七十圓以内、惣額三十萬圓以内の株式引受資金を交附す。此の資金を以て府縣は農工銀行の株式を引受くるの外他の目的に使用することを得ず。農工銀行は創立初期より十五ヶ年間此の引受株式に對して利益配當をなす事を要せず、更に五ヶ年間は此の株式に對する利益配當金を悉皆準

日本勸業銀行

備金に繰入るべし。而して農工銀行創立初期より二十ヶ年を経過したる後は府縣知事は府縣會の議決を経内務大臣及び大藏大臣の認可を得て此の株式を市町村の基本財産として交付することを得るなり。

日本勸業銀行 前者と同一の目的を有する銀行にして明治廿九年四月法律第八十二號日本勸業銀行法を以て定められたるものなり。現行法は明治四十五年四月法律第十五號にて改正せられたり。同法は第一章總則第二章重役第三章株主總會第四章營業第五章勸業債券第六章準備金第七章政府の監督及び補助第八章罰則及び附則より成る。

(一) 總則の要旨

(一) 總則の要旨 日本勸業銀行は株式會社にして全國を營業區域とす。其の本店を東京に置く。資本金は一千萬圓にして株主總會の決議により政府の認可を経ればなほ増資することを得。株式の金額は二百圓なり。資本金の多額なるも株式金額の大なるも其の營業區域の廣さによるなり。

(二) 重役

(二) 重役 日本勸業銀行には總裁副總裁各一人理事監查役各三人以上を置く。而して總裁副總裁は百株以上を有する株主より政府之を任命するものにして、理

(三) 營業

(三) 營業 一農工銀行の年賦償還は三十ヶ年以内なれども、日本勸業銀行は五十ヶ年以内にして、不動産抵當及び漁業權抵當にて五ヶ年以内の定期償還貸付は年賦償還貸付金總高の十分の二を限り。又府縣郡市町村及び法律を以て組織せる公共團體、耕地整理組合總員の連帶責任に對しても前二様の貸付をなす事を得るなり。市街宅地建物に對する貸付の金額は拂込資本金及び勸業債券發行額の二分の一以内なり。

(四) 勸業債券

(四) 勸業債券 資本金四分の一以上の拂込ありたる時拂込金額の十倍を限り勸業債券を發行することを得。但し年賦償還金惣高及び其の引受けたる農工債券現在高を超越することを得ざるなり。勸業債券募集は時時あり。其の概要を窺ふの機會多かるべし。

(五) 政府の監督及び補助

(五) 政府の監督及び補助 農工銀行に於けるが如く大藏大臣の監督を受くる事

勿論なり。株主に利益配當をなす場合にも大藏大臣の認可を要す。而して政府は日本勸業銀行の配當金百分の五に達せざる時は、拂込資本金の百分の五以内に創立初季より十箇年間を限り之に達せしむべき金額を補給す。營利を目的とする銀行に非ずして其營業の範圍も限定せられたるが故に此種の保護は當然の事に屬す。銀行につきてはなほ法律を參照して疑義を明かにすべし。

實習

實習 實際問題を提し來り借入の手續を演習せしむべし。

第百拾三章 産業組合

要旨 産業組合の目的、種類、設立、組合員の權利義務等の概要

區分 (一) 四時間時間の許す場合には管理、加入及び脱退等に及ぶべし。

第一次 産業組合の目的及び種類

第二次 組合の設立、組合員の權利義務

教具 組合定款

連絡 金融の一機關としての産業組合より進むべし。常に農村の組合の實際

と連絡すべし。組合總會などの傍聴をもなさしむべし。擬組合を起して其の事業を演習せしむべし。蓋し農村に於て組合の事業を助成し又は之が事業に當るものは多く高等小學校程度の卒業生ならざる可からず。

教材の説明

第一次 産業組合の目的及び種類

産業に要する低利の資金を供給し並に産業の發達に缺く可からざる共同の利益を保護進捗せしむるには特別の指導を與へざるべからず。産業組合は農工銀行及び日本勸業銀行と共に國家が産業及び其の經濟的發達を企圖せしめんが爲に設けられたる産業組合法に基きて生れたるものにして、殊に産業組合は小産業者の爲に對人信用を基礎として資金を供給し、又は産業上必要なる共同事業を営ましむるものなれば、今日の社會に於ては最も緊要なるものなり。農業の如く資金供給の困難にして、又共同せざれば經濟上不利の地位に立ち易き性質のものに在りては特に其の設立を要求すること切なるものあり。されば同法の實施以來

第一次産業組合の目的及び種類

産業組合法

十余年を経たるに過ぎざれども今や其の設立は全國に普し。産業組合の大目的は前述の要求に迫られたるものなれば更に贅せず。されど其の種類によりて目的を異にせり。

産業組合法 同法は明治三十三年三月法律第三十四號によりて發布せられたるものにして現行法は明治四十二年四月法律第二十七號にて改正したるものなり。全法第一章總則第二章設立第三章組合員の權利義務第四章管理第五章加入脱退第七章解散第八章清算第九章罰則及び附則より成る。以下重要なものにつきて解説すべし。

産業組合の種類

産業組合の種類 産業組合には信用、販賣、購買及び生産の四類あり。其の目的左の如し(第一章總則參照)

- (一)信用組合
- (二)販賣組合

(一)信用組合 組合員に産業に必要な資金を貸付し及び貯金の便宜を得せしむること。即ち銀行の業務に似たり。

(二)販賣組合 組合員の生産したる物に加工し又は加工せずして之を賣却すること。共同販賣の利を收むるを以て主目的とす。

(三)購買組合

(三)購買組合 産業又は生計に必要な物を購買して之を組合員に賣却すること。共同購買の利を得せしめんとするものなり。但組合員に賣却するは購買價格と賣却價格との差を以て組合費を辨じ組合の基礎を固むるにありて營利の目的にあらず。

(四)生産組合

(四)生産組合 組合員の生産したる物に加工し(此の點は販賣組合の事業の一部に似たり)又は組合員をして産業に必要な物を使用せしむること。共同生産の實を擧げしむるものなり。産業に必要なものには種々あれども農業にては一個人にて購入し得られざる大農具の如きものこれなり。

而して信用組合のみは他の事業と兼營するを得ざりしが改正の結果これも他の三者と共に互に相兼ある事を得るに至りたれば實際組合の種類は信用、販賣、購買、生産、販賣、購買、販賣、購買、生産、販賣、生産、購買、生産、信用、販賣、信用、購買、信用、生産、信用、販賣、生産の十五となる又事業の内容より云へば同一組合にても或る一項のみを行ひ得るが故に組合の種類は多數に上るべし。例言せば單純なる販賣組合は其の事業より云へば左の三となる。

- (イ) 組合員の生産したるものに加工して賣却するもの。
 - (ロ) 組合員の生産したる物に加工せずして賣却するもの。
 - (ハ) 組合員の生産したる物に加工し及び加工せずして賣却するもの。
- 亦購買組合及び生産組合にも各三種あり。其の組み合せの結果は實に多種多様なり。

産業組合の組織

産業組合の組織 産業組合は社團法人にして其の組織は無限責任、有限責任及び保證責任の三種なり(第二條)。無限責任とは組合が破産したる場合に於て其の債務は組合員の私有財産にまで及ぶものを云ひ、有限責任とは其の債務の出資額以上に及ばざるものをいふ。保證責任とは同じく出資額及び豫め定めたる一定の金額までに留まるものをいふ。

産業組合には所得税及び營業税を課せらるる事なし。これ營利を目的として設立せられたる法人と異なる所なり。

第二次組合設立及び組合員の權利義務

第二次 組合の設立及び組合員の權利義務

組合の設立は同法第二章に於て規定せり。其の概要左の如し。

産業組合は七人以上の同意者あるに非ざれば設立することを得ず。これ設立者の最少限度を示したるものなり。而して設立者は定款を作り之を主たる事務所所在地の地方長官に差出し設立の許可を受くべし。組合の成立は實に地方長官の許可によりて完成す。定款とは組合の準則たるべきものにして之により其の事業を營むものなり。定款には組合法に規定せる左の各項を規定し之を記載し設立者之に署名捺印せざるべからず。

- 一 目的 組合の事業目的。
- 二 名稱 必ず組合法に定めたる文字を用ふべし。
- 三 組織 責任を明かにすべし。
- 四 事務所所在地。
- 五 出資一口の金額及び其の拂込の方法。
- 六 第一回拂込の金額。
- 七 剩餘金損失金分配に關する規定。

八 準備金の額及び積立方法。

九 組合員たる資格に關する規定。

十 組合員の加入及び脱退に關する規定。

十一 組合の目的たる事業の執行に關する規定。

十二 存立時期解散の事由を定めたる時は其の時期又は事由。

組合が地方長官より設立許可を受けたる時は速に第一回の拂込を爲さしめ拂込を終りたる後二週間以内に各事務所の所在地に於て設立の登記をなすべし。

登記は商業登記を取扱ふ裁判所にて之を取扱ふものなり。登記を終らざる間は組合は其の名を以て權利義務を主張する事を得ず。

組合員の權利義務

組合員の權利義務 組合員は出資一口以上を有すべし。されど十口以上を越ゆることを得ざるなり。これ少數の富者の投資額を限定したるものにして、其の私利を貪らんがために不當の所業を行はざらしめんがためなり。一口の金額は均一にして五十圓以内にて定むべし。

組合員は組合の承諾するに非ざれば其の持分を讓渡する事を得ず。又持分を

共有する事を得ず。

組合員は總組合員五分の一以上の同意を得て總會の目的及び其の招集の理由を記載したる書面を提出し總會の招集を理事に請求する事を得べし。凡そ總會の招集は定款の定むる所により理事監事の權限に屬するを本體とすれども組合員の權利を伸張し組合の事業を監視せしむる上に於て組合員に此の權利を與へたるものなり。

管理

管理 産業組合には理事及び監事を置く。理事の任期は三ヶ年にして組合を代表し組合一切の事務を處理す。但理事の代理權に制限を加ふることを得。理事は又總會を招集す。

監事の任期は一ヶ年にして組合の財産の状況を監査し理事の業務執行の状況を監査し不正の廉ありたる時は總會又は主務官廳に報告し報告の必要ある時は總會を招集することを得るものとす。理事及び監事の選任解任は總會の決議による。組合には事務員を置き組合事務に従はしむるものとす。

實習

(一) 組合の業務の状況を見學又は實習せしむべし。

實習

(二) 組合定款の解釋をなさしむべし。

第百拾四章 農會

要旨 農會の目的及び其の種類

區分 (一—二時間)

教具 (一) 農會の事業一覽表。その事業は實際と相離るべからず。

連絡 市町村農會より入るべし。

教材の説明

農會の目的

農會の目的 農會は法人にして其の目的は農會法(明治四十三年三月法律第九號により改正)によりて定められたるものに從へば左の如し。

農會は農事の改良發達を計る爲に設立するものとすと。然り農事改良の手段は多々あれども農業者互に結合して自發的に之を行ふもの農會に如くものはなし。凡そ農會の事業は左の如し。

一 農事の發達改良を計るため技術者をあき農事の指導をなすこと。

二 國家の政策を遂行せしむるため行政官廳の諮問に答申すること。

三 農民の利害を代表し國家の政策に資すること。

四 政府の囑托を受け農業統計及び其の他各種の調査をなすこと。

五 農民の知識を啓發するため講習講話會等を開くこと。

六 農事試験をなすこと。

七 農業共進會を開催すること。

以上は農會の事業の主なるものにして或は其の中一二を行へるものあり。或は全部を行へるものあり。又其の階級により多少事業を異にせり。されど如何なる階級の農會も營利事業を營むことを得ざるなり。

農會の種類 我國の農會法に據る系統的農會は帝國農會、道府縣農會、郡農會、市

町村農會の四となす。

(一) 市町村農會 市町村農會は一市町村を區域として設立せらるるを原則とし特別の事由ある場合其の區域に依らざる事あれども、此の場合には市農會にあり

農會の種類

(一) 市町村農會

ては地方長官、町村農會にありては郡長の認可を経ることを要す。市町村農會は其の區域内に於いて國及び公共團體を除くの外耕地、牧場又は原野を所有する者及び農業を営める者を以て之を組織す。而して市町村農會の設立は左の條件を具備せざるべからず。

一其の區域内に於て設立者の數前記の資格を有する者の三分の二以上にして
二其の區域内に於て設立者の占有又は所有する耕地及び牧場の面積が私用に供する耕地及び牧場の總面積の三分の二以上なること。

市町村農會は設立者、まづ會則を定め五名以上の委員より上級行政廳に差出し設立許可を受くべし。然らば農會は茲に成立し其の區域内の會員たるべき資格あるものは當然農會員と見做さるるなり。

市町村農會には會長、副會長各一名の役員を置くべし。又七名以下の評議員二名以下の幹事を置くことを得。

市町村農會の會費は會員の負擔なれども市町村は市町村費を以て之に補助をなすことを得るなり。

(二) 郡農會

(二) 郡農會 郡農會は一郡を以て其の區域となすを原則とし、之を設立するには全村數の三分の二以上の數に相當する町村農會の同意あることを要す。

町村農會は各一名の議員を出し、經費を分擔せざるべからず。

(三) 府縣農會

(三) 府縣農會 府縣農會は一府縣を其の區域とし、之を組織する市郡農會の數其區域内の郡市總數の三分の二以上なることを要す。府縣農會にも一市郡農會より一名宛の議員を出し、其の費用は之を組織する市郡農會の負擔とす。地方長官は必要に應じ農會を組織する農會數の三分の一を超えざる範圍に於て特別議員を命ずることを得。

(四) 帝國農會

(四) 帝國農會 帝國農會は最高の農會にして道府縣農會より成り、之を組織する農會の數道府縣總數の三分の二以上なることを要す。道府縣農會は各一名の議員を出す。農商務大臣はまた特別議員を命ずることを得るなり。其の費用は之を組織する道府縣農會の負擔とす。

政府は農會の事業を助くるため帝國農會及び道府縣農會に對し補助金を交附せり。而して帝國農會をして直接農政の諮問に答申せしめ、又各種の調査事業を

隨意團體の
農會

命ぜり。今日農商務省統計に表はるゝ二種の統計は一は行政官廳の手によりてなるものと一は帝國農會の率ふる系統農會の調査にかゝるものなり。
隨意團體の農會 以上は法律に據りて成る農會なれども又隨意團體の農會あり。農業者土地所有者に限らず學者篤志家等によりて設立せらるゝものあり。本邦にては大日本蠶絲會、大日本農會の如きを主なるものとなす。但し此等の農會は市町村農會、道府縣農會、帝國農會等の名稱を用ふることを得ず。

第百拾五章 農事試驗場

要旨 農事試験の必要、農事試験場の種類及び其の事業

區分 (一—二時間)

教具 (一)府縣農事試験場の寫眞等 (二)農事試験場の事業一覽 (三)報告書等

連絡 農會が農事改良の發達に貢獻することより更に實驗的に農業の改良發達を助長するものを農事試験場とすと進むべし。

教材の説明

農事試験場
の必要

農事試験場の必要 抑農業の發達は農民相互に共同一致し其の利益を助長し農政目的の遂行を助くる農會によりて遂げらるゝの外科學的進歩に待たざるべからず。農學は實驗的科學にして其の研究は所謂研究室の實驗の結果に依らざるべからず。研究室的實驗は主として學者の參與するところなれども之を實際上に應用し農業上の師範をなすものは農事試験場の攪る所なり。凡そ研究の結果乃至は他に行ひて得たる利益と稱するものは必ずしも直ちに農業者の採用して利益あるところにあらず。人は之を以て農學の不用を唱ふれども之農學の罪にあらずして實は理論應用上の不備に基くものなり。加ふるに世には何等の根據なき理由の下に其の効能を針小棒大せられたる流行的秘傳的の農業法なきにしもあらず。直ちに之等を農民に實施せしめんことそが眞理なるも怪むべく況んや託宜農法に於いてをや。而も農民に對して實驗的試作をなさしめんとするは到底不可能の事なり。されば國には農事試験場を設け道府縣以下の自治團體

も之に準ひ此種の實驗的研究に便せり。

農事試験場の種類は政府の施設に係るものは農商務省農事試験場(東京市西ヶ原所在)あり。静岡縣興津には其の一部たる園藝試験場あり。なほ九州畿内陸羽の各支場を有す。西ヶ原の農事試験場は其の設備の點に於いて其の場員の多きに於て本邦農事試験場中群を抜けるものたるや論なし。農藝化學、病蟲害、作物栽培、製茶家畜飼養等の研究、稍科學的に傾けるの感あれど本邦農業の發達上資する所大なるものあり。

道府縣農事
試験場

道府縣農事試験場 道府縣農事試験は道府縣地方費を以て設立したるものにして其の事業は略中央農事試験場に準じ只小規模なるにあり。道府縣農事試験場には經費の二分の一以内の國庫補助をなすことを得るなり。國庫は此爲に毎年二十萬圓以内を支出せり。道府縣の地方費を以て設立したる農事講習所も又之に準ず。府縣農事試験場は同規程明治三十二年八月農商務省省令第二十號により設けたるものにして一府縣一個所を限り設立せらるるものなり。但し分場を設くることを得べし。

其の目的は同令第三條によれば其の府縣内の農産増殖に關する事項に就き試験をなすに在り。而して事業成績は毎年一回以上報告書により發表せざるべからず。事業の概要を述べれば左の如し。

- 一、巡回講話短期講習
- 二、種苗蠶種種禽種豚等の配付
- 三、土壤、肥料、農産物の分析
- 四、種苗、肥料等の鑑定
- 五、模範農事

又農商務大臣の指定したる事項につき試験又は調査をなすこと

農業者をして農事試験場に依頼せしむべきは前述の事業に對する依頼と其の指範を適用することなり。土壤、肥料、農産物の分析の如きは分析手續に従ひ所定の手數料を納むれば容易に之をなし呉るべし。

個人の設立したる農事試験場中筑後の立花伯、福井の松平侯、下總の堀田伯、仙臺の伊達伯等の農事試験場は府縣農事試験場に比儔すべきものなり。蓋し舊藩主

が其舊領地に歸住してかゝる公共的事業に盡くすは誠に望まじき事なり。府縣以下の自治團體にても農事試験場と稱するものを多く設立したる事ありしも今は殆んど其の跡を斷てり。郡市町村又は郡市町村農會の模範農場、試作地、試苗圃の如きは今も尙少からず。之等の下級試験場は其の實、實驗的設備をなす事困難なれば現在の程度に留むるを良策とすべし。

實習及び見學

實習及び見學 (一) 農業試作地(小學校に附設せる所あり)の實習 (二) 農事試験場に對する各種の依頼書練習 (三) 農事試験場の見學

第百拾六章 農業警察

要旨 農業警察の必要、肥料取締法、害蟲驅除豫防法、蠶病豫防法等

區分 (三—四時間)

教具 (一) 農業警察の種類表

連絡 實際觀察せる事項と連絡すべし。前數章の政策が積極的なるにこのものが消極的なる理由を知らしむべし。但し教授は法を以て罪人を取扱ふの具の

みなるかの如き觀念を與へざるを肝要とす。消極的禁止も之を善意に解せしむるを可とす。益蟲、害蟲驅除等の既知事項と連絡すべし。

教材の説明

農業警察

農業警察 農業上共同を要すべきものにも制裁力なくば敢て之を行はず、又不正なる手段により農業者を瞞着し易きもの多し。或は一個人より見れば利益少き性質のものは又適當なる法の力を借らざれば徹底せしめ難きものあり。斯くの如く農界に於ける不正を矯め農業者の利益を保護するを農業警察と云ふなり。多くは禁止所罰を規定するものなれども要は各自の福利を増進せしむるにあり。今左に主なる農業警察法を述べんとす。

(一) 肥料取締法

(一) 肥料取締法 肥料は農家に必須なる貨物にして價格は略其の成分價に比例するものなれば肥料業者は不正なる手段によりて成分含量を誇大し或は價值なきものを混合する等のことあり。而も是が鑑定は技術に屬するものなれば農業者各自に行ひ得べき性質の物に非ず。

國家は肥料取締法明治四十一年四月法律第五十一號改正を設けて地方長官をして肥料業者を取締れり。肥料業者は地方長官の免許を受くるを要し、命令の定むる所により肥料には保證票を附するを要す。地方長官の命ずる官吏は肥料の製造輸入移入又は賣買者に對して臨檢し必要と認むる時は肥料の交附を要求することを得るなり。

(二) 害蟲驅除豫防法

本法は害蟲の發生を防ぎ其の驅除をなす事を定めたるものなり。害蟲の防除も動もすれば農家の怠り勝となれば相當の法制裁力あるを要すべし。されど近年農民の知識發達し螟蟲浮蘆子の驅除を神佛に倚賴するが如き愚を敢て行ふは昔の夢とならんとせり。されば本法の如きは早晚獎勵法の程度に改正すべきの要あらざるか。即ち驅除の成績良好なる町村又は區に對しては相當の賞與を與ふるが如き類なり。本法は明治二十九年三月法律第十七號によりて發布せられたるものにして現行法は明治三十五年二月法律第九號を以て改正せられたるものなり。其の第二條に曰く地方長官は驅除豫防すべき害蟲の種類及び驅除豫防の方法を農商務大臣の認可を経て定むべし。是本法の主と

(三) 蠶絲業法

して地方長官に委任せられたるを知るべし。詳きは害蟲驅除第二編によるべし。
 (三) 蠶絲業法 本法は明治四十四年三月法律第四十七號にて發布せられたるものにして蠶種製造並に微粒子病軟化病硬化病膿病及び蠶蛆病の五蠶病の豫防に就きて蠶絲業者の據るべき所を定めたるものなり。蠶兒の飼育及び生繭の取扱をなすものは命令の定むる所により病蠶斃蠶の病原微生物並に蠶蛆の蠅及び其蛹を滅殺し、其の他豫防上必要な施設をなさざるべからず。又蠶種製造者は地方長官の免許を受くべく、命令の定むる所により蠶室及び蠶具の消毒を行はざるべからず。これ本法の要旨なり。

(四) 狩獵法

(四) 狩獵法 本法は明治三十四年四月法律第三十三號にて發布せられ同四十三年三月法律第十三號にて改正せらる。農業上に於ける關係は其の益鳥を保護せらるゝ點に在り。(益鳥の章參照)

(五) 獸疫豫防法

(五) 獸疫豫防法 本法は明治二十九年三月法律第六十號によりて發布せられ現行法は明治四十一年三月法律第四十四號にて改正せられたるものなり。地方長官は獸疫の發生し又は發生の虞ある時は適當の所置を講じ得るなり。

(六) 其の他 農業警察上重要なる法律を列記すれば左の如し。

- 畜牛結核病豫防法
- 馬匹去勢法
- 産牛馬組合法
- 家畜市場法
- 屠場法
- 種牡馬検査法
- 種牡牛検査法

第百拾七章 農業教育

要旨 農業教育の必要及び本邦農業教育の現況

区分 (一—二時間)

教具 農業教育系統表

連絡 農業教育の必要より進むべし。

農業教育の必要 農業の發達を企圖すべき途多々あり。農業に従事し又は從事せんとする農業者又は其の子弟に對し農業教育を施し農業的趣味を涵養し好んで農業の民となり農業の改良發達を計るに至らしむるは最も迂なるが如くして實は基本的政策と云はざる可からず。近時農界の進歩は實に農學研究の賜にして之を應用するに躊躇せざりし文明農民の功業なりと云ふべし。然れども未だ農民の教育は十分なりと云ふべからず。普通教育は或は今日の程度に満足せざるべかざらんも農業教育の方面に對しては實は尙其の半ばにも達せず。農業を營むものが農業上の知識に乏しきは商業者の商業上の智識に乏しきが如し。到底文明の社會に立ちて其事業を遂行する事能はず。維新以前の如き農業法にて單に生産の増加のみを目的としてこれを營みて専ら生計を立つるのみなりし時代に於ては或は農業の知識と一般學問の効果は農業者を裨益せざりしやも知らず。されど今日の如く農業の所謂經濟的行爲即ち營業の性質を帶ぶるに至りては學問の必要なる蓋昔日の比に非らざるなり。一方には都會の發達に伴はれ農民の子弟は去つて都市に集まり、田園將に荒廢せんとす。眞率なる農業教育の

必要なる既に論なき所ならん。

農業教育の目的は此必要に應ずるものにして其の内容は分れて二となる。

一は農業の趣味を養ひ農民の品格を高尚せしむる形式的方面

二は農業の知識技能を授くる實質的方面

本邦農業教育の種類及び現況 本邦農業教育の發源は甚だ遠からず。維新前に於ても農學者なきに非ざりしも具體的教育の實現を見しは維新後の事に屬す。今や各種階級の農業教育機關備はれり。其の種類現況を略述すれば左の如し。

(一) 低度の農業教育

一 高等小學校 現行法令にては農村高等小學校にて第一學年第二學年及び第三學年を通じて一週六時間の農業科を課し得るに至れり。高等小學校の農業科は普通教育と共に課せらるゝものにして農業教育としては程度極めて低きものなれども中等以下の農民たるべきものに農業知識を與ふるが故に甚だ其の効果の大なるものあり。而して今日の農村高等小學校にては殆んど之を課せり。

二 農業補習學校 尋常小學校卒業以上の農業家子弟に對して農業科を授くる

本邦農業教育の種類及び現況

(一) 低度の農業教育
高等小學校

(二) 農業補習學校

と共に小學校の教科の補習をなさしむるものにして甚だ必要なる機關なり。常設のものあり。期間設のものあり。全國に其の數萬を以て數ふるれども成績の上れるものは甚だ寥々たり。

(二) 中等程度の農業教育

(二) 中等程度の農業教育 之に乙種農業學校と甲種農業學校とあり。或は共に林業を兼設したる農林學校あり。養蠶を主とする蠶業學校あり。又農蠶學校と稱するあり。林業又は水産専門の學校も又農業學校と見做することあり。乙種程度は普通尋常小學校卒業生を入學せしめ三年又は高等小學校(二年程度)卒業生を入るる二年程度のもの多きも本來の性質より云へば程度はこれ以上にて可なり。即ち中學校卒業生以上にて其入學程度を定むるも可なるべく、其の修業期間の如き學科の如き簡易なる設備により適切なる教育を施し得るを期すべし。されど今日一般の乙種農業學校は中農以下の子弟を教育する所なりと云ふべし。甲種程度の農業學校は入學資格を高等小學校卒業生又は豫科を設けたる時は尋常小學校卒業生とし、本科の修業年限を三ヶ年又は四ヶ年とす。所謂農民の中堅たる中農經營者たるべきもの、準備教育場なり。

最近の調査に據れば兩種學校數及び生徒數左の如し。

明治四十三年調査

學校種類	校數	生徒數
農業學校	二二六	二五、一八〇 _人
農業補習學校	四五九二	一七八六八 _人

(三) 專門學校程度の農業教育

此の程度の農業教育は中農以上の地主たるべきもの、農業技術員及び中等程度の農業教師たるべきものを養成する所とす。專門學校令によりて設立せらるゝものにして本邦にては其の入學程度を中學校卒業生及び甲種農業學校卒業生とせり。現在にては官立に盛岡高等農林學校、鹿兒島高等農林學校、上田蠶絲專門學校、東京高等蠶絲學校、京都高等蠶絲學校の外、東京及び東北の帝國大學に實科あり。公立に千葉縣園藝專門學校あり、私立に東京農業大學あり。

(五) 大學程度の農業教育

(五) 大學程度の農業教育 農學の蘊奥は究むる所にして、又學者たるべきもの、地主たるべきもの、上級の農業技術員たるべきもの、專門學校中等學校等の教師た

農業教育を受けるもの數

るべきもの等を養成する所とす。東京帝國大學農科大學には更に農學科、農藝化學科、林學科、獸醫學科、水産學科あり。東北帝國大學農科大學には農學科、農藝化學科、畜産科、林學科あり。大學は學生に教授すると共に又研究所なり。
農業教育を受けたるもの數 農事に關する教育を受けたるもの、現在數大
正元年度調査

程 度	人 員	百分比
小 學 程 度	二二七、四六〇 _人	二一、六七%
中 學 程 度	三〇、〇六五	三、〇〇
高等學校 程 度	一、八七五	〇、一九
大 學 程 度	六六五	〇、〇六
計	二五〇、〇六五	二四、九二
農事講習會又は之に準ずべきものに於て講習を受けたる者	七五三、三八四	七五、〇八
合計	一、〇〇三、四四九	一〇〇、〇〇

第百拾八章 農學

要旨 農學の意義及び農業との關係農學の分科の如何なるものかを知らしむべし。

區分 (二—三時間)

教具 (一)農學と農業との關係を示せる圖表 (二)分科表

連絡 農業教育の必要を豫備とし農學の意義農業との關係より既習の教材を引證して分科の性質に及ぶべし。

教材の説明

農學 農業教育は其の智識的方面より謂へば主として農學を教ふるを以て目的とす。農學は如何にして農業を有利に經營すべきか、更に詳言すれば多くの生産を上げ而も經濟的に利益多き理論と方法とを講究するを以て目的とす。農學の創始者は獨逸の碩學アルブレヒト、テイヤ氏なり。氏以前にも農業に關す

る研究者なきにあらざりしも之を綜合して一種の科學たるの體裁を附したるものは氏なりとす。本邦にも徳川氏時代既に農學の研究者ありき。又古代に於ても蠶桑の術に米作に進歩したる方法を提供したりしは歴史に見る所なり。然れども未だ科學的農學の成立とは見るべからず、只之れ一種の術のみなりき。

農學と農業 或は謂ふ。農學は農業上關係少しと。前章之を明にしたれども凡そ農學なるものと農業なるものとは別種のものなりや否やを述べて此項を終らんとす。學と術とはその本領多少異なり。生産上より云へば術は生産を多からしむる事實行爲にして學は何故に斯くせば生産を多からしめ得るか、の攻究なり。經濟上より云へば有利なる經營を營む事實と何故に其の經營法は有利なるかの究理との差なり。

斯く比較せば術と學とは僅かに一步のみ。學を應用するは術にして術の理由を討究し更に有効なる術を造り出すは學なり。農業は經驗によりて之を行へば決して農學の助を借るの要なからんと云ふ者あり。學問は經驗の集合して成れるものなるを知らざるべからず。而して學問は經驗よりも更に大なる權威あり。

經驗は只其の經驗し來りたる範圍内に於てのみ再び行ひて過失なしといふに過ぎざれども學問は如何なる時にも如何なる場合にも適用しまたは應用し得らるものなり。然れども學問は主として一般通則の研究を目的とするものなれば之れを術として實施するに當りては時と場合とに應じ須らく適用の妙を過らざるを要す。徒に學問萬能を信じて一も二もなく舊來の經驗的農法を打破し漫然として學理的新法を布かんは却つてその價値を傷つくるものと云ふべし。蓋し學は經驗を待ちて進み又其の適用の範圍を擴張し、經驗は學問に倚りて更に合理的の術となるを得べし。殊に農業の如き經驗を重ねざるべからざる生業にては學もまた實驗的性質を帯びて研究せざる可からず。

農學の分科 農學は其の性質より云へば混成科學にして又應用科學なり。基礎たるべき學科頗る多く理科と法科との二方面に涉れり。或は又自然科學と經濟學との混成と見るを得るが如くその範圍甚だ廣汎なり。植物學、動物學、化學の如きはその生産の原理方法を講ずるに必要にして、政治、法律、經濟學の如きはその經營の原理方法を攻究するに缺くべからず。然らば之等の科學集合すれば農學

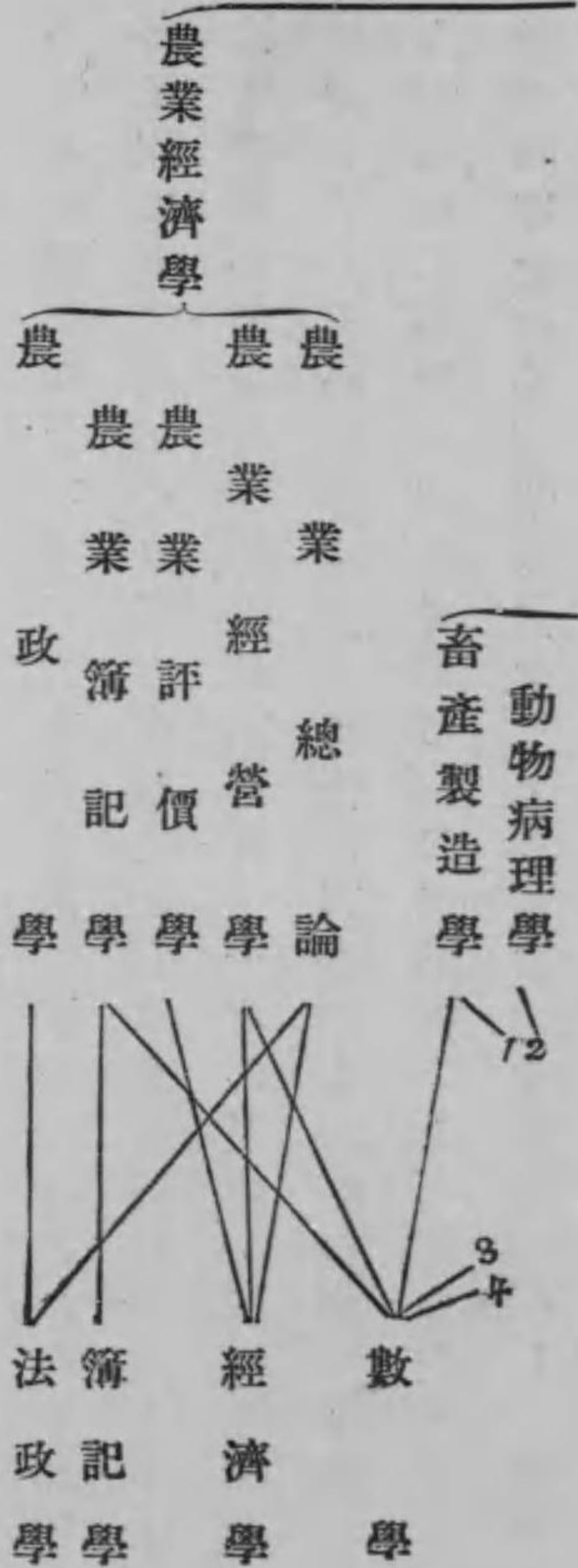
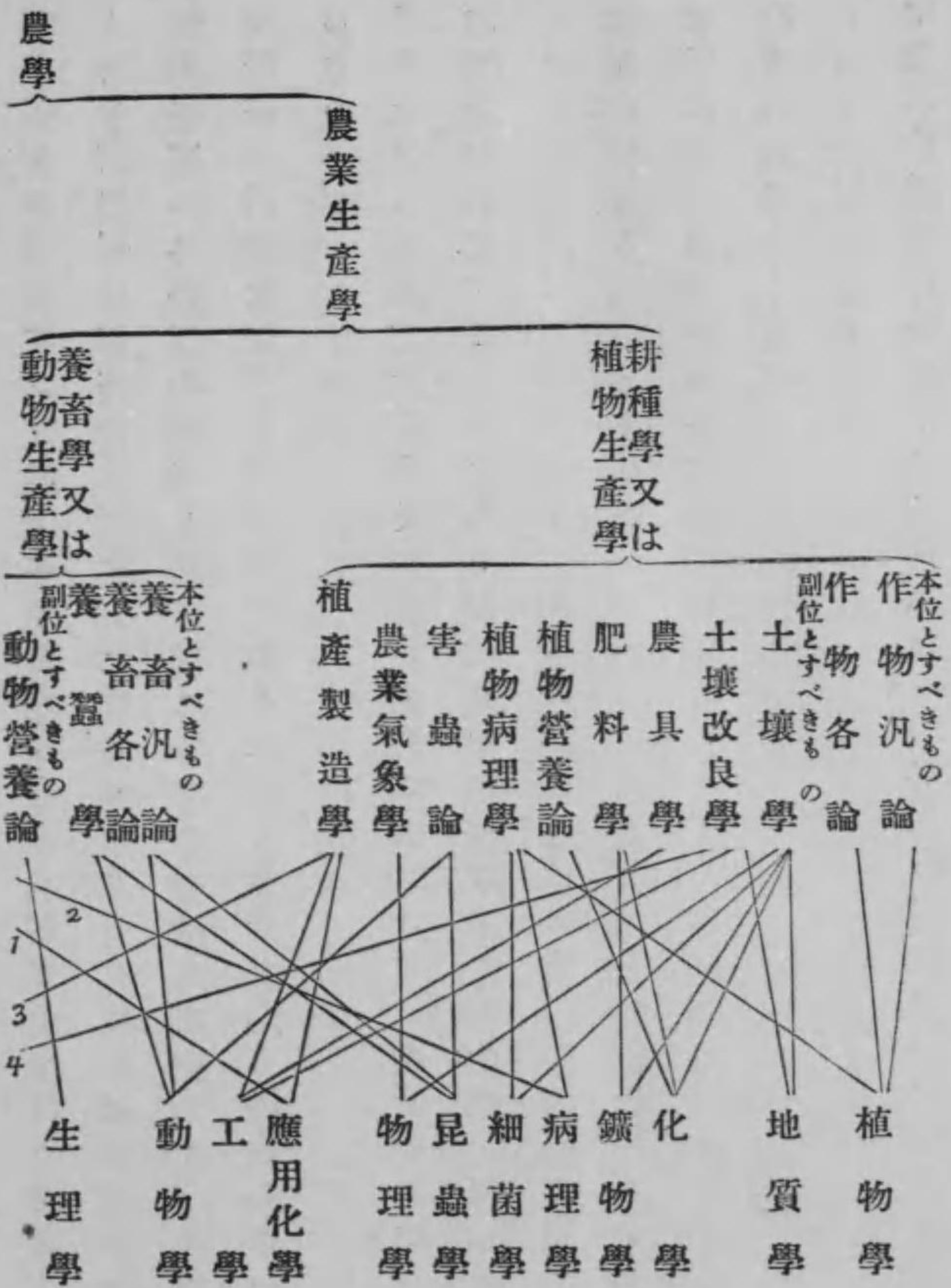
と稱すべきか、換言すれば農學なるものは之等の科學を離れて考ふべからざるか。然りとせば農學は何等の本領を有せざる事となる。されど植物學、動物學、化學、法政、經濟學等の各科學の研究し及ばざる一種の實驗的研究あり。此研究を通じて基礎科學の理論を應用し得る本領あるは應て農學をして權威ある一科學たらしむるなり。

農學を分ちて農業生産學及び農業經濟學の二とす。農業生産學とは農業の生産的方面を研究するものにして、如何にすれば最多くの生産を得べきかの理論と實際とを攻究するを目的とす。農業經濟學とは農業の經濟的方面即ち如何にせば最も有利なる經營をなし得べきかの理論と方法とを研究するを其の任務とす。農政學は農業經濟學の一部と見做す事あれども實はこれ農業を國家的方面より見たるものなり。

今左に農學の分科並に之に關係ある學科との關係を表記せん。

分科

基礎學科



第百拾九章 日本農業の歴史及び特點

要旨 日本農業の梗概史及び特點

區分 (三—四時間)

第一次乃至第三次 日本農業の梗概史

第四次 日本農業の特點

教具 (一) 農業功勞者の肖像 (二) 日本農業歴史表、

連絡 一般の日本農業歴史の事項を基礎として教授すべし。又特に本教材を

取扱はず、歴史教授の際即ち史實の多く農業に關する教材を取扱ふに際し臨機教授するも可なり。日本農業の特點に就きては高等小學校用讀本に出でたる「我國の農業を參照すべし。又農業經濟中耕種式、農業の大小、集約度、農業經營等の事項と連絡すべし。」

教材の説明

第一次乃至第三次 日本農業の梗概史

吾人は上に萬世一系の聖天子を戴き國運隆々として伸展し東洋の先進國を以て任ずる日本帝國に生を亨く。古來農を以て國家の礎としたる瑞穂の國の民たり。吾が民族は上は九重の奥深くましませし皇族の御方より下は億兆の民衆に至る迄て農桑の術を貴び、間接に直接に三千年の星霜を経て今や特長ある本邦農業を培養せり。その淵源に遡り、歴世の天皇の大御心を濺がせ給ひし跡を窺ひ奉り、先人の印せし功業の跡を尋ぬるは又農業者として甚だ肝要なるべし。

日本農業の歴史の分期法は之を五期となすを便とすべし。横井博士に據れ

第一次乃至第三次日本農業の梗概史

ば即ち左の如し。

第一期	神代—紀元八百六十年	神功皇后の三韓征伐に至る	農業萌芽時代
第二期	紀元八百六十一年—同一千六百年	天慶の亂に至る	農業發達時代
第三期	紀元一千六百一年—同一千二百五十年	戰國の終りまで	農業暗黒時代
第四期	紀元二千二百五十一年—同一千五百廿七年	王政復古まで	農業中興時代
第五期	紀元二千五百二十八年以降即ち明治大正時代	科學農業發達時代	

第一期 農業萌芽時代 神代—紀元八百六十年

此の時代は農業上に於ても所謂萌芽時代たるに過ぎず。神代の事は深く遡源するを得ざれども、我が國の建國史は既に農本位を以て飾らるるを見る。天照大神の皇孫瓊々杵尊を此の國土に下し給はんとするや詔して

「豊葦原瑞穗國は吾子孫の君たるべき地なり爾皇孫之きて之を治めよ天日嗣の隆えんこと天壤と共に窮りなかるべし」

と宣へり。瑞穂國と云ふ。何ぞ吾人農業者快心の稱呼なる。神代に於ては豊

第一期農業萌芽時代

保食神

受媛尊ウケノミをませり。保食神ウケノミと同一神なるか。神の御屍體より五穀牛馬雞蠶出でたりと云ふ史實あり。

神武の朝

崇神垂仁の朝

神武天皇の朝は國土平定に次ぎて都を大和の畝傍山の麓橿原に奠めて建國第一代の帝位に即き給ひてより或は穀麻を粟總の國に植ゑしめ給へり。粟は今日の阿波總は下總上總の地方なり。下りて崇神垂仁の二帝は諸國に池溝を穿たしめ農業の發達を期し給へり。蓋し本邦農業が稲作に重きを置きその水利灌漑に力むることは又此の時代にも見えたり。此の頃また養蠶も行はれたるが如く衣服の料は絹麻楮等の絲を以て織りたるものを用ひたるが如し。

仲哀の朝

景行天皇また民治に力め給ひしも農業上の史實傳はらず。仲哀の朝には百濟より晉の始皇十三世の孫高滿王任那の民を率ひて來朝し蠶種を獻ぜり。之れより後三韓及び支那より歸化するもの多く學問工藝と共に彼の國の農業をも傳へたり。本邦の農業は古代に於て既に外國の農法を容れよく之を同化せり。

第二期 農業發達時代 紀元八百六十一年—同一千六百年

此の時代の國史の大勢は神功皇后三韓を征伐して國威を輝かし給ひたる後を

第二期
農業發達
時代

承けて學問工藝傳來し、佛教渡來し、聖德太子の憲法制定に及び、下りて紀元一千三百六年孝德天皇の位に即き給ひし翌年大化の改新あり。我國の文物制度の殆んど具備したる時代なり。次に紀元一千三百七十年元明天皇の奈良に奠都し給ひてより七代七十餘年所謂佛教最盛の奈良朝時代に及び、人皇五十代桓武天皇の平安奠都あり。治平打續き藤原氏の一門京師にその榮華を夢みつつありし間に何時しか地方は亂れ一千六百年天慶の亂ありて以後政權漸く武士の手に移らんとせり。

應神の朝

國史の大勢は前述の如し。此の終りには漸く亂世の兆表はれたれども大體は治平の時代なり。されば農桑上にも功獻多きものありき。此の時代の初期紀元九百年代應神の朝には三韓より歸化せし民多かりしこと前朝の終りに同じ。此の朝に我國より支那に贈りたるものの中に倭錦、絳、青、縑、綿衣、帛布等あり。蠶桑の業漸く隆盛なりし證なり。

仁徳の朝

仁徳の朝には又池溝を掘り堤を築き道路を開き、又三年間課税を免んじて民力を休養せしめ給へり。雄略帝は養蠶を勸め皇后幡梭姫御手づから畑に下り立た

雄略の朝

外宮

大化改新

せ給ひて桑を摘み、宮中にて養蠶を行はせ給へり。天皇は又豊受大神を尊崇し工を伊勢神宮の傍に起し丹波よりここに遷宮せり。伊勢の外宮これなり。大化改新は田制の改革ありしと云ふの外農業上には著しき影響を見ざりき。之れより以後佛教の流行に伴ひ又藤原氏専横の影響を受け産業上著しき進歩なかりしもなほ注目すべき農業史實少からず。左に之を列舉せん。

大化改新以後の農業史實

- (一) 孝徳の朝 牛乳を薬用に供し、又大和笠縫の邑に乳戸八十戸を置き諸國に命じて蘇(今日のコンデンスミルク)を奉らしめ給ふ。
- (二) 持統天皇 の朝桑、紵、梨、栗、蕪菁等の草木を植えて五穀を助くべしとの勅あり。
- (三) 元正の朝 豚を飼養せし證あり。
- (四) 聖武の朝 牛馬を盛んに飼養せり。朝鮮牛の輸入は此の時代なり。牛の牧馬の牧など諸國に起れり。
- (五) 桓武 棉の輸入あり。
- (六) 嵯峨 茶傳來せり。

第三期農業暗黒時代

(七) 淳和 水車を灌漑に用ゆべしとの勅あり。
 (八) 仁明 稻を地に伏する事なく稻架を用ふべしとの詔あり。
 この他小史實少からずと雖、吾人は以上の諸項によるも如何に歴代の天皇が農事に大御心を傾けさせ給へりしかを窺ひ奉るに餘りあり。星霜相去る一千三百年、今日吾人は歐米の酪農を摸倣して得得たるに、何ぞ知らん古なほ製酪の事あり。西洋崇拜者を嗤ふものに似たらずや。水車を灌漑に用ふべし、稻を地上に伏すべからず、稻架を用むよとの勅ありしこと又一千餘年の前に屬す。今もなほ此の事を口にせざるを得ず。農民の保守もまた嘆ずるに堪へたり。

第三期 農業暗黒時代 紀元一千六百年—同二千二百五十年

この期は藤原純友の亂ありてより國內漸く亂れ凡そ六百五十年所謂暗黒時代なり。北條足利の二時代多少治平の世なりしが如きも未だ武士は兵を收めず、農民の壯なるものは兵に徴せられ、老幼婦女のみ農業に當り、而して苛税の誅求甚だしく民は安んじてその業に服するを得ざりき。

此の期には織物の業衰へ蠶業も亦振はず。牛も肉用に供せらるる事は漸く佛

教の流布によりて殆んど禁ぜられ、馬と共に使役用にのみ供せられたれば、其の飼養は前期の發達に伴はざりき。

後鳥羽の朝又茶種の輸入あり、龜山の朝には二毛作行はれたるを見る。西瓜、楡茶、二毛作、西瓜、楡の如きも此の前後に傳來したりしなるべし。

北條氏足利氏共に民治に心を用いたれども、全世を掩ふものは、前には管領の爭奪と後には東山の榮華のみ。遂には足利氏中原に鹿を放ちて所謂兵馬倥傯の戰國時代とはなれり。

第四期 農業中興時代 紀元二千二百五十一年—同二千五百二十七年

此の期は豊臣氏が撥亂反正の功を收めて、朝鮮に外威を張らんとせし時代より以後徳川氏の末路に至る迄にして概して治平の世なりき。

朝鮮征伐の結果は彼國の文物を我手に收めたりしと共に農業上にも棉、犁の如きをこの際輸入せり。諸將の歸朝するや皆な多額の資を投じて各封土に築城し又水利土工を起せり。加藤清正公の肥後に於ける用水開鑿の如き今猶民利を助くるものあり。

第四期
農業中興時
代

徳川氏時代

徳川氏時代には諸侯は競ひて産業を起し領内を富しめんことを計れり。諸侯の參觀交代に際し常に新作物を輸入し、又密かに人を遣りて農法を習得せしめたる事例に乏しからず。特用作物の特産地の生じたりしも此の時代なり。阿波の藍、讃岐の甘蔗、肥後の楡に於けるが如し。畜産上にも薩摩奥州の馬、但馬の牛の如き皆此の時代の發達に基けり。

然れども一方には徳川氏が諸侯の富を殺がなが爲、參觀交代を行ひ、江戸城を修繕し、東照宮を造營する等その負擔を重からしめたるため諸侯の人民を誅求する事重きを加へ農業の進歩を妨げたるは掩ふべからず。而して下には奢侈の風を禁じたりしも、上は漸く遊惰に流れ、遂に幕末の旗本並に之に類する多くの武士は維新に際しても殆んど反撥力をも有せざりき。

幕府の末葉に及び農業發達の萌芽再び表はれぬ。即ち二宮尊徳翁の報徳主義生れ、宮崎安貞、大藏永常氏の如き農學者生れ、佐藤信淵氏は其の家學を提げて農法農政の改良を唱へたり。之等の諸氏に成る農學書もまた少からず。

養蠶業漸く再燃し來り第五期に於ける生糸輸出の傾向を生ぜり。農作物、農具

農學者

の輸入も又多く此の時にありき。蓋し此の時代を概括して農業中興時代と稱するは或は穩當ならん。

第五期

科學農業發達時代

第五期 科學農業發達時代 紀元二千五百二十八年—現今

明治維新は政治上の一大變革なると共に又農業上の一大變動期なり。一言にして之を掩へば諸事舊物打破の時代、明治廿年頃までなり。これ維新後は廣く知識を世界に求めんとし歐米の文物潮の朝するが如く輸入したる時代なればなり。農業上に於ても明治二十年頃までは學者要路の者は激りに西洋の農法を入れんとしたるも未だそは舊習を墨守する農民を風靡するには足らざりき。されど政府の設くる牧場、又は學校の如きは殆んど歐米の式によらんとせり。此の時代の状態を評言すれば恰も煉瓦造の洋式館と純然たる藁葺小屋と併列したるに似たりと云ふべし。

明治二十年頃より同三十年又は日清戦争に至るまでの間は洋式の農法の同化を試みて漸く農學は日本化し農政は國情に觸れんとするに至れり。而して明治三十年前後は農政上注目すべき時代にして産業組合法、農會法、耕地整理法、農業警

第四次

日本農業の特點

第四次 日本農業の特點

察に關する諸法等の制定あり。而して今や農學の應用上殆んど遺憾なきに至れり。然れども二大戦役を経たる國民は漸次浮華の風に染み、都會集中の弊風を生ずるに至れるは事實にして農業上看過すべからざるなり。

此の期は實に五十年に滿たずと雖、農業の進歩したるは過去三千年の間に幾倍せり。今や科學的農法の進歩は日に月にの勢を増せり。これ一は文明の賜なりと云へ常に農事に大御心を傾けさせ給ふ 明治天皇陛下並に今上陛下の御聖徳の餘澤なり。

歴史はその時代の事實を語ると共に又新時代の事實を豫言するものなり。日本農業の歴史はやがて今日に於ける日本農業の特點を指摘するに似たり。されば其の特點を知らんとせば又歴史に鑑むるの要あり。左に本邦農業の特點の主なるものを擧げん。

(一) 耕種本位

(一) 耕種本位 日本の農業は耕種即ち植物生産を以て其の本位となすこと今も

昔も異ならず。上古佛教の傳來なかりしならば畜産の地位は今少しく重かりしならんも知らず。されど菜食の民にして而も多數の國民を養はざるを得ざるに、國土廣からざる本邦に於ては今後と雖耕種を捨て養畜に本位をおくが如き事は到底採用すべからざらん。況んや沿海魚貝の利に富み國民の肉食物を供給するに餘りあるをや。

(二)米作中心

(二)米作中心 耕種本位の農法は又米作を以て其中心とせり。畑地には麥作を行ひ常食料品を助くれども、漸次耕地整理事業によりて米作に傾けり。太古以來史實に表はるるは多く稻に關するものなること前次に於て述べたり。米は邦人の常食品にして又到底他の食品を以て代用し得べからざるは勿論他國の産米を以ても代用すべからざる性質のものなれば今後と雖之が栽培を縮少するを得ざる事情も。米質の良好なる殆んど宇内に比なきも實は國民の永く重要し來りし結果栽培法の改良並に品種の改良を行ひしに基くものなり。

(三)集約的小農經營

(三)集約的小農經營 經營の小にして而も集約なるは本邦農業の一大特點なりこれ耕種専門の農法を採用し土地狹小にして人口多き邦土としては當然の經營

法なり。論者あり、國內の小農を破壊し大農經營を採用すべしと云ふ。而して餘分の人口をば商工の民たらしめ又新植民地に送るべしと云ふ。斯くては國家をして健全にして獨立の人格ある分子を減じ、善良なる兵士を得るに至難ならしめよと論ずるに等しかるべし。

小農經營者多ければ農業の粗生産を増加し集約經營は一定地積の生産力を増進す。共に増加せる人口を養ふ所以にして到底本邦の現狀に鑑みて打破すべきものに非ざるなり。本邦農業の集約度は寧ろ資本的集約に非ずして勞力的集約なり。これもまた増加せる人口を利用するに可なる所以なり。

然れども未開墾地並に新附の國土には相當の大經營も粗放的生産も行ふべき場合多し。而も此等の地方にも漸次集約にして小規模の農法の漸く採用せらるるは趣味ある事なり。

(四)小農具

(四)小農具 小經營にして而も集約なる農業は又其の結果として小農具を用ふるを特性とせり。農具は漸く小にして精巧なるに近づき、大にして精巧なるに遠ざかれり。近時歐米の大農具を使用せんとする傾なきに非ざるも到底一般には

(五)無畜組織

採用すべからず。

(五)無畜組織 本邦の農業は殆んど無畜組織なり。無畜組織とは役畜を缺きて營む耕種農業の組織を云ふ。家畜なければ肥料なし、肥料なければ農業なしと稱せられたりし時代に於ては此の組織は成立せず。今や人造肥料は肥料の大部分を占め、役畜の力は器械力を以て代用せらるるに至りしが故に必ずしも此の組織を以て不完全なる經營法とは見る可からず。本邦にては器械力を用ふる事の少き代りに又畜力の利用さへもなほ不利にして却つて人力を以て之に充つるを得策とすれば無畜組織は將來もまた採用すべき所ならん。されど主穀式を採れる地方にては今後或る時代まではまづ牛馬耕を採用して有畜組織となし更に農業の進歩と共に又無畜組織に復歸するに至るべし。

第二百一拾章 農村の自治

要旨 農村自治の意義改善及び農民の覺悟

區分 (二—三時間)

教具 模範村の内容圖
 連絡 自治體の實際(本書には略せしも自治政の内容を知らしむる爲には町村長、助役、收入役、議員等の選舉等の際を利用して自治の觀念を確め將來自治民たるの素養を與ふべし。模範村の講話等とも連絡すべし。

教材の説明

農村自治 農村とは即ち農業を以て生業とせる人類社會の謂なり。農村の自治とは同一農村内に居住せる農民が共同して各自の利害を統一せんがために團體を造り機關を設け其の機關の命ずる所により各種の共同經營をなすを云ふ。自治は本旨として各人の意志を遺憾なく實行せしむるものならざる可からざるも社會は單に一個人の爲にのみ福利を與へ得るものに非ず。これ一定の規準により機關を設くる所以なり。國家は自治團體に對して一個の人格を認め其の機關の制定をなし管内の住民をして其の機關の決定する所に服従せしむる義務を負はしむ。茲に於て初めて自治體なるものの内容形式完備す。又國家は之等の

自治機關を以て一の官廳と見做し國家の行政事務を取扱はしむ。

斯くの如く國家の保證監督はありと雖原則として自治體の事業は自治體其の物が萬事自發的意志により行ふを以て善美なりとす。蓋し憲政と自治政とは文明の賜なるべし。

農村自治の機關 に就きて述ぶるは本書の目的に非ざれば之を略す。然れども農業教育に於ては時間の許す限りこの種の法制的觀念を與へ置くを肝要とすべし。

農村自治の
機關

農村自治の改善

自治の内容は豊富にして又改善を要すべきもの多かれども今左に其の發達を企圖する爲必要な改善方法を擧げて説明せん。

農業自治の
改善

(一)政争の打
破

(一)政争の打破 立憲治下の國民が政治に關して趣味を有し國家のために奔走し或は代議士議員を助けて國家乃至は自治體の福利を計るべきこと勿論必要なるには相違なし。而も着實なる農民たるべきものが其の業を捨て、まて政治熱に浮かされ東奔西走するが如きは聊か考へざるを得ざらん。政治と稱するものにも無用の論議をなし却つて平和たる自治體を破壊するの虞あるもの多く遂に

自己の産を破り他人に累を及ぼすものなしとせず。殊に農村にては下らぬ地方的感情により自治體の分裂を餘義なからしむること多し。蓋し國家より見れば政黨の對立して其主義政見を闘はずこと立憲政治の美點なれども元來一町一村の間に迄て政黨別を以て對峙するが如き滑稽の感なくばあらず。

(二)農村の教
育

(二)農村の教育 は自治體の主要事業なり。普通教育のこと固より國家の事業に屬すれども之が施設は全く市町村の自治體によつて行はる。農村に居住する小學校教師、僧侶、町村長は勿論自治の民は一致共同して教育の爲に盡瘁せざるべからず。學校教育の効果は家庭及び外圍の力によりて左右せらるる事大なればなり。而して一方には事情の許す限り乙種程度の農學校などを設け子弟をして農業教育を受けしめ、長じてその業に就きては進取的の農民たらしむべし。徒らに輕浮なる教育を受けしむるが如きは深く戒むべき事なり。農業補習學校を設けて農村子弟の學力補習をなし農業に關する智識を與へ夜學會を設けて同様の目的に供し或は一般自治民のために講習講話會を開演する等農村の教育又多方面に渉る。女子教育の施設また特に必要なる事論を待たず。

(三) 農村の風習

(三) 農村の風習 何處ぞ弊風なからん、又何處ぞ美風なからん。弊風を矯正し美風を助長せしむるは社會政策の根本義なり。而して日本の農村には迷信に屬する弊習あり、或は單に何等の理由なく行ひ來りし陋習あり、事例を擧ぐるに違なしと雖、要は相戒しめて之を矯正するにあり。孝子節婦忠僕出づれば閭門に表彰し孤獨を憐むなど農村として必要なる事なるべし。

(四) 農村の娛樂

(四) 農村の娛樂 娛樂は人の感情生活の侶伴なり。娛樂は人をしてその辛勞を慰藉し精神を爽快ならしめ身體を強健ならしめ進んで勤勞をなさしむ。娛樂なくして生活なし得るものは聖人君子ならずば感情を缺ける人のみなり。古來本邦農村の娛樂には善良なるもの多かりき。而も維新後萬事刷新の名目の下に抹殺し去られたり。蓋し盆踊の如き村芝居の如き祭禮の如き或は多少の弊害之に伴ふものあれども概して農村としては適切なるものなれば今後大に改良發達せしむるの必要あらん。世の都會集中を慨けるものはまづ彼等は何の理由により然るかを知らざる可からず。一言にして要を盡せばこれ都會は金儲多く娛樂多ければなり。農村の村芝居を禁ずるは、移して都會の大小劇場を閉鎖せしめざる

(五) 忠君愛國敬神思想の養成

べからず。乞ふ一考せよクローンウエルは何故に政治家としての成功者にして又事實上の失敗者なるかを。

(六) 共同事業

(五) 忠君愛國敬神思想の養成 國は東西に多く國風は皆夫等の國にも存せり。然れども家族主義を以て起り皇室は國民の宗家にして國民は皇室の赤子なる國は只これ日東帝國あるのみ。而して忠君愛國の美風を確持するものは只これ大和民族あるのみ。農業は立國の礎なり、農民は武士の後繼者なり。農村の自治は先づ此の光輝ある精神の涵養に立脚すべし。蓋し敬神の思想も亦精神の異現象に過ぎず。自治體としては神社を修營し神宮遙拜所を造營し祭祀を嚴にすべし。

(六) 共同事業 共同事業には農會組織の如く法律による法人あり。自治體と其の範圍を異にすれども皆農村の自治政を助けその發達を遂げしむるものなり。自治團體の事務なると否とを問はず直接に間接に共同事業の成功を助くるは自治機關として又其一員としての職責なり。害蟲驅除、耕地整理、農事改良の如き必要なる共同事業又數ふるに違あらず。

(七) 納税

(七) 納税 納税は國民及び自治民としての最大義務なり。納税には一定の納期

あり。此の期に納入せざる時は國家又は自治體は之を督促するに無用の費を損じ其の機關の事務にも支障を來たす。納税の義務ある者が之を果さざるは國民としては國家の發達を思はず自治民としては自治體の進歩を顧みざるの徒輩なり。農民は忠君愛國の心に強く隣保相助くるの心に厚きを以て武士道の後繼者なりとせば納税を怠るが如きは恥とせざるべからず。近時納税の觀念を普及せんが爲に各地に獎勵納税法を試むるものあり。其の結果は或は極端なる所ありと雖、又採るべき所少からず。模範村と稱するものの一條件として吾人は此の觀念の養成を推すに躊躇せず。

農業者の覺悟 新時代の農民たるべきものは小にしては自家の産を治め自治體の發達に功獻し、大にしては國運の隆盛に力め忠良勇武なる臣民たるの覺悟なかる可からず。

今や學術の進歩は經濟界の發達と共に從來の農法を踏襲するを許さざるに至れり。凡そ農業者は學術殊に農學を研究し之を實地に應用するを心懸け其の經營に當りてはよく世界の大勢を洞察し需要供給の關係を知り有利なる農業を行

ふべし。吾人は屢々農業の進歩につきて述べたり。即ち古來の農業は生業的なりしも今日のものには經濟的即ち營業の性質を帶べり。農業者の識見之に伴ひて高からざるを得ず。

世には農業を以て卑しき職業なりとし商業者官吏等を以て高尚なる職業なるかの如く考ふるものあり。甚だしき誤解なり。農は百業の本なると共に立國の最大要素なり。社會の弊風を清洗し國家の保全を計るものは農業者なり。武士道の後繼者として任ずるものは農民にあらずして誰ぞや

自治の民として農業者の覺悟は孜孜としてその業に服し分に應じ方に依り自治機關の議員としてはよく民衆を代表すべし。往々自己の勢力を利用し私利を貪るが如き徒輩なきにしも非ず。口に農村の自治を言ひ風教の改善を叫ぶも其行之に伴はざるは吾人の欲せざる所なり。又自己の家業をも捨て遂には其の産を敗りて迄も農村の爲に盡すべきものとは強ゆべからず。これ或は獻身的精神を賞すべきものはあらん。然れども之を以て普通なる人にも斯くせよと要求するは甚だ無理なる注文なればなり。

農業教授大資料

農業教授大資料終

16110

索引目録

I 國定小學農業書(甲種)所載教材 と本書所載教材との關係 . . .	頁 3
II 同 前 (乙種)	5
III 寶文館出版小學農業教科書所 載教材と本書所載教材との關 係	9
IV 總索引(五十音順配列)	12

I 國定小學農業書(甲種)所載教材
と本書所載教材との關係

卷の一

農業教授資料

甲種		本書		甲種		本書	
課	題目(頁)	章	(頁)	課	題目(頁)	章	(頁)
1	農業 (1)	2	(19), 3(27)	20	害虫の驅除 (20)	27	(194), 93(586), 94(600)
2	種子の良否 (2)	9	72	21	稻の灌溉 (22)	26	186
3	作物 (2)	4	(42)	22	水源 (23)	55	(371)
4	選種 (3)	10	(91)	23	洪水の防禦 (24)	61	(1217)
5	發芽の歩合 (4)	11	(101)	24	雞卵の孵化 (24)	45	(1084)
6	播種の時 (6)	68	(439)	25	育雛 (25)	46	(1094)
7	播種の深淺 (6)	69	(445)	26	稻の收穫 (26)	75	(480)
8	整地の目的 (7)	14	(129)	27	母木の選擇 (27)	10	(91)
9	整地用具 (7)	17	(142)	28	種子の交換 (27)	100	(649), 63(1224)
10	耕鋤の深淺 (11)	15	(139)	29	麥の播種 (28)	64	(432)
11	施肥 (11)	74	(474), 91(1389)	30	肌肥 (29)	72	(462), 74(474)
12	稻 (12)	8	(62)	31	肥料の性質 (30)	78	(1339)
13	田植 (14)	18	(151), 19(160), 20(163)	32	麥の施肥 (30)	72	(462), 91(1389)
14	稻の株張 (14)	21	(165)	33	果樹の剪定 (31)	80	(526)
15	日光 (15)	55	(1193)	34	果樹の整枝 (33)	80	(526)
16	稻の植方の疎密 (16)	19	(163)	35	森林の効用 (33)	108	(688)
17	稻の植方の深淺 (16)	20	(171)	36	米の調製 (34)	75	(480)
18	雜草の害 (17)	23	(171)	37	收穫物の賣却 (36)	76	(491), 102(1465)
19	田の草取 (19)	22	(168)				

卷の二

農業教授資料

甲種	本書	甲種	本書
課題目(頁)	章(頁)	課題目(頁)	章(頁)
1 農學 (1)	118(1594)	21 馬の品種及び飼養管理 (17)	34(1012), 35(1015), 36(1028)
2 接木 (1)	78(508)	22 牛の品種及び飼養管理 (18)	25(935), 26(947), 28(963)
3 果樹の移植 (3)	81(534)	23 家畜の飼養 (21)	38(1036), 39(1048)
4 桑樹の栽培 (4)	4(816), 5(819), 6(824)	24 役畜 (21)	37(1031)
5 霜害の豫防 (5)	97(624)	25 養豚 (22)	40(1058), 41(1062), 42(1070), 43(1073)
6 蠶の掃立 (6)	11(857)	26 養蜂 (22)	51(1153)
7 蠶の變態 (6)	8(836)	27 土壤の成分 (23)	66(1238)
8 養蠶上の用語 (7)	12(864), 13(868), 14(875), 15(880)	28 肥料の成分 (24)	70(1294)
9 蠶の飼育 (8)	16(883)	29 土壤の性質 (26)	69(1283), 73(1310)
10 蠶病 (10)	21(904)	30 肥料三成分の吸収 (27)	73(1310)
11 繭の取扱 (11)	16(883), 17(888), 39(284), 40(292)	31 肥料の配合 (27)	90(1384)
12 作物の病 (11)	65(436), 92(582)	32 輪作及び連作 (28)	101(653)
13 土壤の過濕 (13)	96(1421)	33 摘芽 (29)	45(323)
14 排水の方法 (14)	96(1421)	34 地力 (30)	93(1409)
15 土壤の種類 (14)	68(1273)	35 間接肥料 (30)	88(1378)
16 土壤の由来 (15)	67(1252)	36 肥料の貯藏 (31)	79(1349), 87(1375)
17 岩石の風化 (15)	67(1252)	37 農業と國家との關係 (32)	2(19), 3(27), 120(1612)
18 腐植土の生成 (16)	66(1238)		
19 土層の區別 (16)	67(1252), 68(1273)		
20 土壤の改良 (17)	94(1454)		

四

II 國定小學農業書(乙種)所載教材
と本書所載教材との關係

卷の一

農業教授資料

乙種	本書	乙種	本書
課題目(頁)	章(頁)	課題目(頁)	章(頁)
1 農業 (1)	2(19), 3(27)	17 稻の植方の深淺 (16)	20(163)
2 稻 (1)	8(62)	18 雑草害 (18)	23(171)
3 種子の良否 (2)	9(77)	19 田の草取 (18)	22(168)
4 選種 (3)	10(91)	20 稻の病蟲害 (19)	27(194), 39(284)
5 浸種 (5)	12(112), 66(437)	21 早魃 (21)	53(362)
6 種子の發芽 (5)	11(107)	22 稻の灌漑 (21)	26(186)
7 播種の時 (6)	68(439)	23 養鯉 (22)	
8 整地 (6)	14(129)	24 水源 (23)	55(371)
9 整地用農具 (7)	17(142)	25 洪水の防禦 (23)	61(1217)
10 土壤の種類 (10)	6(55)	26 茄 (41)	41(302)
11 苗代 (11)	13(120)	27 胡瓜及び南瓜 (25)	42(310), 43(314)
12 田植 (12)	18(151), 19(160), 20(163)	28 果菜 (25)	44(316)
13 施肥 (13)	74(474), 91(1389)	29 甘藷及び馬鈴薯 (26)	47(328), 48(334)
14 稻の分蘖 (13)	21(165)	30 澱粉製造 (27)	
15 日光 (14)	55(1193)	31 胡蘿蔔及び大根 (28)	56(382), 57(391)
16 稻の植方の疎密 (15)	19(160)	32 根菜 (29)	
		33 菘類 (30)	62(423)

五

乙種	本書	乙種	本書
課 題目(頁)	章(頁)	課 題目(頁)	章(頁)
34 葉 菜 (32)	61(416), 59(400)	53 麥の施肥 (49)	72(462), 91(1389)
35 蔬菜の病 虫害 (32)	各作物別に記 載しあり。	54 米の調製 (49)	75(480)
36 養 雞 (34)	44(1079)	55 米の収量 (51)	75(483)
37 雞卵の孵 化 (36)	45(1084)	56 收穫物の 賣却 (52)	76(491), 102(1465)
38 育 雛 (37)	46(1094)	57 農業簿記 (52)	111(1549)
39 稻の收穫 (38)	75(480)	58 餘 業 (55)	家畜、農産製造 等の事項を 見るべし
40 母木の選 擇 (39)	10(91)	59 森林の效 用 (55)	108(688)
41 種子の交 換 (39)	100(649), 63(1224)	60 林樹の種 類 (57)	109(699)
42 二毛作 (40)	97(1427), 101(1448)	61 造 林 (57)	110(707)
43 油 菜 (41)	97(628)	62 伐 木 (58)	
44 蒔 (41)	97(628)	63 果 樹 (58)	77(500)
45 大 麥 (42)	81(224)	64 果樹の施 肥 (59)	82(536)
46 播 種 (43)	66(437) 乃至 71(457)	65 果樹の剪 定 (60)	80(526)
47 土壤の水 (44)	69(1283), 57(1200)	66 果樹の整 枝 (60)	80(526)
48 土 温 (45)	69(1283), 58(1203)	67 接 木 (62)	78, 598
49 土壤の過 濕 (45)	96(1421)	68 果樹の移 植 (64)	81(534)
50 排水の方 法 (46)	96(1421)	69 苗 床 (61)	102(662)
51 蒔 肥 (47)	72(462), 74(474)	70 促成栽培 (65)	103(671)
52 肥料の性 質 (48)	78(1339)	71 農家の心 得 (66)	1(19), 3(27), 120(1612)

卷 の 二

乙種	本書	乙種	本書
課 題目(頁)	章(頁)	課 題目(頁)	章(頁)
1 農 學 (1)	118(1594)	19 大 麻 (18)	29(214)
2 桑樹の栽 培 (1)	4(816), 5(819), 6(824)	20 特用作物 (19)	928(628), 其他 特用作物の 課参照
3 霜害の豫 防 (3)	97(624)	21 病虫害の 防除 (19)	65(436), 94(600)
4 蠶の品種 (4)	8(836)	22 益蟲及び 益鳥 (20)	95(614)
5 蠶の掃立 (5)	11(857)	23 害 獸 (22)	96(620)
6 蠶の飼育 其の一 (6)	12(864), 13(868), 14(875), 15(880), 16(883)	24 馬の品種 及び飼 養管理 (23)	34(1012), 35(1015), 36(1028)
7 蠶の飼育 其の二 (7)		25 牛の品種 及び飼 養 (26)	25(935), 26(917), 28(963)
8 蠶 病 (8)	21(904)	26 牛乳の利 用 (27)	33(998)
9 蠶室蠶具 の消毒 (10)	21(904)	27 家畜の飼 養 (28)	38(1036), 39(1048)
10 蒔の取扱 (11)	16(883), 17(888)	28 家畜の管 理 (29)	31(990), 32(992), 54(1170)
11 麥の病害 (11)	40(292)	29 牧 草 (31)	22(913), 23(921)
12 霖雨の害 (12)	57(1200), 60(1214), 61(1217)	30 養 豚 (31)	40(1058), 41(1062), 42(1070), 43(1073)
13 麥の收穫 及び調 製 (12)	75(480)	31 養 蜂 (32)	51(1153)
14 豌 豆 (13)	36(258)	32 作 物 (33)	4(42)
15 大 豆 (14)	35(250)	33 收穫物の 貯藏 (34)	76(491)
16 穀 菽 (15)	37(262), 38(283)	34 風 (35)	59(1209)
17 味噌及び 醬油 (17)	125(780), 126(784)	35 天 氣 (37)	62(1220)
18 茶 (17)	1(796), 2(801), 3(810)		

課 題目 (頁)	乙 種 本 書 章 (頁)	課 題目 (頁)	乙 種 本 書 章 (頁)
36 土壤の由來 (37)	67(1252)	55 土壤の肥瘠 (51)	93(1409)
37 岩石の風化 (38)	67(1252)	56 作物と風土との關係 (52)	63(1224)
38 腐植土の生成 (38)	66(1238)	57 肥料の配合 (53)	90(1384)
39 土層の區別 (39)	67(1252), 68(1273)	58 輪作及び連作 (53)	101(653)
40 土壤の成分 (39)	66(1238)	59 地力 (54)	93(1049)
41 土壤成分の狀態 (40)	66(1238)	60 土地改良 (55)	94(1415)
42 肥料の成分 (41)	70(1294)	61 耕地整理 (97)	97(1427)
43 下肥 (43)	79(1349)	62 間接肥料 (57)	88(1378)
44 厩肥 (44)	87(1375)	63 肥料の混用 (58)	90(1384)
45 油粕類 (45)	84(1364)	64 肥料の施用 (59)	91(1389)
46 魚肥 (46)	81(1357)	65 土地 (59)	101(1448)
47 綠肥 (46)	83(1362)	66 資本 (60)	102(1465)
48 糠及び骨粉 (47)	82(1357), 84(1364)	67 勞力 (60)	103(1482)
49 硫酸アンモニヤ智利硝石及石灰窒素 (47)	86(1367)	68 農業の經營 (61)	104(1493), 105(1501), 106(1511), 107(1527), 108(1533)
50 過磷酸石灰 (48)	86(1367)	69 農家の共同 (62)	120(1612)
51 草木灰 (49)	85(1365)	70 農業の助長 (63)	112(1559), 113(1568), 114(1576), 115(1580), 116(1584), 117(1588)
52 土壤の吸收力 (49)	73(1310)	71 農業と國家との關係 (64)	2(19), 3(27), 120(1612)
53 硝酸化成 (50)	75(1324)		
54 土壤の酸性 (50)	94(1415)		

III 寶文館小學農業教科書所載教材 と本書所載教材との關係

卷 の 一

寶文館小農 課 題目 (頁)	本 書 章 (頁)	寶文館小農 課 題目 (頁)	本 書 章 (頁)
1 生業 (1)	1(3)	20 中耕 (37)	73(462)
2 農業 (3)	2(19), 3(27)	21 雜草 (39)	23(171), 24(175)
3 作物 (5)	4(42)	22 田の草取 (42)	22(168)
4 作物の品種 (8)	33(241), 34(246)	23 病害 (44)	39(284), 40(292), 92(582)
5 種子 (9)	9(77)	24 害虫 (46)	27(194), 93(586), 94(600)
6 選種 (11)	10(91)	25 益蟲及益鳥 (50)	95(614)
7 稻播種の準備 (12)	8(62)	26 稻の灌溉 (51)	26(186)
8 播種の準備 (14)	66(437), 12(112)	27 水源の涵養 (53)	55(371), 198(688)
9 發芽の歩合 (16)	11(101)	28 森林の効用 (55)	108(688)
10 苗代 (17)	13(120)	29 造林 (57)	110(707)
11 播種の方 (20)	68(439)	30 森林の利便 (60)	116(740), 117(746), 114(732)
12 播種の方 (21)	71(457)	31 稻の收穫 (62)	75(480)
13 播種の方 (23)	69(445)	32 二毛作 (63)	97(1427), 101(1448)
14 整地 (25)	14(129)	33 麥 (65)	31(224)
15 整地用具 (27)	17(142)	34 麥の播種 (67)	64(432)
16 施肥 (29)	91(1389), 74(474)	35 肌肥及び敷肥 (69)	72(462), 74(474)
17 田植 (31)	18(151), 19(160), 20(163)	36 肥料の性質 (71)	78(1339)
18 苗床 (34)	102(662)	37 母本の選擇 (72)	10(91)
19 間引 (35)	58(396)		

寶文館小農	本書	寶文館小農	本書
課 題目(頁)	章(頁)	課 題目(頁)	章(頁)
38 種子の交換 (74)	100(649), 63(1224)	48 果樹の剪定 (92)	80(526)
39 養 鯉 (75)	52(1161)	49 果樹の整枝 (94)	80(526)
40 雞 (77)	44(1079), 47(1107)	50 米の調製 (95)	75(480)
41 雞の蕃殖 (79)	45(1084), 46(1098)	51 收穫物の賣却 (98)	76(491), 102(1465)
42 雞の飼養 (81)	48(1120)	52 自作農及小作農 (99)	106(1511)
43 蜜 蜂 (84)	51(1153)	53 農家の副業 (101)	各家畜農産製造等に就きて見るべし。
44 蜜蜂の飼養 (85)	51(1153)	54 農業の沿革 (102)	119(1597)
45 麥作の施肥 (88)	72(462), 74(474)	55 農業教育 (104)	117(1588)
46 麥作の手入 (89)	73(467)		
47 果樹の栽培 (90)	77(500), 89(564)		

卷 の 二

寶文館小農	本書	寶文館小農	本書
課 題目(頁)	章(頁)	課 題目(頁)	章(頁)
1 農 學 (1)	118(1594)	9 蠶の品種及掃立 (15)	8(836), 11(857)
2 果 樹 (2)	77(500), 89(504)	10 蠶の飼育 (17)	12(834), 13(868)
3 接 木 (4)	78(508)	11 蠶の眠起 (19)	15(880)
4 果樹の移植 (7)	81(534)	12 繭の取扱 (21)	16(833)
5 桑 樹 (8)	5(819)	13 蠶種製造 (23)	20(899)
6 桑樹の栽培 (9)	3(810), 4(816), 6(824)	14 蠶 病 (24)	21(904)
7 養 蠶 (11)	7(833)	15 特用作物 (26)	28(20), 29(214), 98(628), 102(758), 1(796), 2(801)
8 養蠶の設備 (12)	9(814), 10(819)	16 麥の收穫 (29)	75(480)

寶文館小農	本書	寶文館小農	本書
課 題目(頁)	章(頁)	課 題目(頁)	章(頁)
17 花 卉 (31)	50(346)	37 收穫物の調製及貯藏 (71)	75(480)
18 花卉の栽培 (33)	51(351), 52(357)	38 土壤の成分 (74)	66(1238)
19 蔬菜類 (その一) (35)	56(382), 57(391), 59(400), 61(416), 62(423), 63(428)	39 肥料の三要素 (75)	70(1294), 71(1297), 72(1304)
20 蔬菜類 (その二) (37)		40 肥料の分類 (77)	78(1339)
21 蔬菜類 (その三) (39)		41 主要なる肥料(其一) (79)	79(1349) 乃至 87(1375)
22 土壤の由来 (41)	42 主要なる肥料(其二) (81)		
23 土壤の種類及土層 (43)	67(1252), 68(1273)	43 肥料の配合 (82)	90(1384)
24 土壤の改良 (45)	93(1409), 94(1415)	44 肥料の貯藏 (84)	79(1349), 87(1375)
25 排 水 (49)	96(1421)	45 間接肥料 (86)	88(1378)
26 耕地整理 (51)	97(1427), 98(1441)	46 輪作及連作 (88)	101(653)
27 家 畜 (53)	24(930), 52(1161)	47 地 力 (89)	93(1409)
28 馬 (54)	34(1012), 36(1028), 35(1015)	48 肥料の使用法 (91)	91(1389)
29 牛 (57)	25(935), 26(947), 28(963), 33(998)	49 農業の要素 (93)	100(1446), 104(1493), 105(1501), 108(1533), 109(1541), 110(1546), 111(1549)
30 豚 (59)	40(1058), 41(1062), 42(1070), 43(1073)	50 農業の組織 (95)	112(1559)
31 家畜の飼料 (61)	38(1036), 39(1048)	51 收支計算 (97)	113(1568)
32 家畜の管理 (62)	31(990), 32(992), 55(1170)	52 農家の金融 (99)	115(1580), 119(1597), 120(1612)
33 家畜の改良 (64)	29(974), 30(978)	53 産業組合 (101)	2(19), 3(27), 120(1612)
34 苜蓿類 (その一) (60)	35(250), 36(258), 38(280)	54 農事の改良 (103)	
35 苜蓿類 (その二) (68)		55 農業と國家 (104)	
36 禾 穀 類 (69)	37(262)		

IV 總索引

注意 他の教科書又は農學書中に表はれたる事項術語によりて更に詳しく説明を得んとする時は本索引によるべし。
表中ゴチック體にて記せるは本書の章の題目なり。假名遣は多く字音は音符とし國語は明瞭なるものに限り正式に表せり。但し共にオ、ヲはオの部に、エ、エはエの部に、イ、イ、キはイの部に便宜編入せり。
12 (125) は第十二圖百二十五頁の略なり。外國名は片假名にて和名は平假名にて記せり。書中には往往混用したれど此の表にては明確に區別せり。

題 目 頁	題 目 頁
アの部	
ア—リーグ—ドリッチ 336	青 木 蠶..... 822
ア—リー—ショートコーン 272	ア ^ナ 青 ^{ヒキ} 熟..... 843
ア—リー—スノ—ボール 402	ア ^ラ 青 ^{ムシ} 鐵 砲..... 253
ア—リー—ホワイト	螟 蛉..... 206
グキナ..... 402	あをむし(大根)..... 390
ア—リー—リバー..... 557	赤 木..... 822
ア—リー—ローズ..... 335	青 莢..... 258
アイスクリーム..... 317	赤 澁病(葱)..... 422
青枯病(茄子)..... 308	同 (桑)..... 830
	同 (大麥)..... 298
	赤 熟..... 843

題 目 頁	題 目 頁	
赤 穂..... 550	アンモニヤ態窒素の檢	
赤 星 病..... 553	出..... 1307	
Agriculture..... 23	アンモニヤ醱酵..... 1330	
あげはのてう..... 563	イの部	
ア ^マ 大 ^マ 麻 ^マ 附 ^マ 苧 ^マ 麻..... 212	家 兔..... 1169	
壓條(桑)..... 812	家の保全..... 37	
小 豆..... 283	萎黃病..... 255	
アネモネ..... 355	育 種..... 246	
アバーヂンアンガス... 954	育 雛..... 1098	
油粕(芸薹粕)..... 1365	育雛溫度..... 1104	
蚜 蟲..... 588, 283, 390, 406, 553, 563	育苗(林)..... 714	
甘 酒..... 787	池田炭の製法..... 743	
アムステンジューン... 557	イサベラ..... 545	
亞米利加水牛..... 938	異種繁殖..... 981	
荒 木..... 238	異種類繁殖..... 980	
アラブ種... 1022, 57(1023)	移 植..... 406	
亞硫酸瓦斯..... 913	移植の意義..... 407	
粟..... 267, 5(269)	移植の深度..... 414	
淡 雪..... 550	移植上の注意..... 411	
暗渠法..... 1425, 73(1426)	移植の時..... 412	
アングロアラブ種..... 1026	移植の必要..... 407	
アングラ種..... 1168	移植の方式..... 410	
アンダルシヤン種.....	移植の方法(果樹)..... 535	
..... 1111, 66(1110)	移植用農具..... 416	
アンバーパール..... 272	維持的飼養..... 1056	
アンモニヤ態窒素..... 1300	鼯..... 253	

題 目	頁	題 目	頁
イタリヤン種	1156	性狀	63
イタリヤンライグラス	917	稻の字解	76
無花果	565	稻の收穫法	483
市 平	820	稻の種類	232
一文字せせり	206	稻の浸種	112
一毛田の整地	155	稻の浸種上の注意	116
泉及び井	375	稻の浸種の方法及び其必要	113
遺 傳	974	稻のすみ黒穂病	291
遺傳質	975	稻の生育期及び生育期間中の氣候	71
稻 刈	76	稻の性狀	68
稻麴病	288	稻の象鼻蟲	205
いなご	204	稻の椿象	204
稻作の大要	74	稻の苞蟲	206
稻苗代施肥量	1392	稻の土質	73
いぬのあは	44	稻の馬鹿苗病	291
稻	62	稻の病害	284
稻の植方の深淺	163	稻の品種	231
稻の植方の疎密	161	稻の分蘖	165
稻の害蟲	194	稻のむくげむし	204
稻の灌溉	186	稻の來歴	63
稻の灌溉水量	187	今長者	240
稻の灌溉の必要及び灌溉水量	187	稻熱病 <small>イモチ</small>	28, 5, 11(286)
稻の氣候及び土質	69	彌地(又忌地)	659
稻の黄はまき	206	イユレカ	272
稻の作物栽培上の位置	65	インド種(甘蔗)	221
稻の作物上の位置及其			

題 目	頁	題 目	頁
陰陽樹の配列表	705	馬の毛色	1020
ウ の 部			
ウインタ-ネリス	551	馬の効用	1014
ウエストハイランド	954	馬の飼養及び管理	1027
ウォルフ氏の飼養標準	1049	馬の繁殖	1028
ウォルフ氏の法則	1383	馬の分類	1016
ウォルニー氏	470	馬の分類表	1019
受負小作	1521	馬の品種	1015
保食神	1602	馬の由來	1013
牛	935	梅	565
うじばひ(大根)	391	梅 干	794
牛の管理	973	瓜類の貯藏	431
牛の飼養及び管理	963	瓜類の白絹病	309
牛の冬季及び夏季飼養法	963	瓜 蠅	311, 14(311)
牛の動物學上の位置	936	浮塵子其他の害蟲及び之等の驅除法	202
牛の肥育	1150	浮塵子の豫防驅除法	204
牛の品種	947	温州蜜柑	561, 30(561)
牛の由來	939	エ、エの部	
牛の用途	942	永小作と有期小作	1519
薄 色	283	英國種(豚)	1069
雨 雪	1214	同 (羊)	1163
雨滴の作用	1256	營養分	1040
馬	1012	營養率	1043
苜 蓿	920	役牛の飼養法	971
馬の外貌	957	エキストラア-リーバリス	402

題 目	頁	題 目	頁
役 畜	1031	オ、ヲの部	
役畜の飼養	1057	苧 麻	217
益 蟲	615	おいらん	240
益蟲及び益鳥	614	歐洲種(蠶)	844
益鳥の種類及び保護	618	黄熟期	482
枝 打	722	オーチャードグラス	915
枝 下	722	大粒裸	229
枝枯病(桑)	831	オート麥 (oats)	276
枝尺蠖蟲	831	負 籠	1445
枝 接	511	オーピントン種	1112
越 冬(蜜蜂)	1159	梁 <small>オホアハ</small>	268, 5(269)
えのころぐさ	180	大麥の原産地及び栽培 の状況	230
エバークリーン	272	大麥の三要素量	464
衣紋	555	大麥の收穫	485
エヤーシャ種	949, 50(950)	大麥の施肥例	465
エーローコーン	272	大麥の施肥量	1402
園 藝	682	大麥の品種	224
園藝作物	631	雄 町	238
園藝作物式	1528	オールシーズンズ	402
園藝の種類	682	温 室	678
園藝の利益	684	温室栽培	356
鹽水選	98	温室の構造	678
豌豆	258	温室の管理	680
圓頭状仕立法	531	温床用枠	668, 31(663)
燕 麥	276, 8(277)	温床の構造	666
轆 輪	150		

題 目	頁	題 目	頁
温床の種類	667	花卉の繁殖及び栽培	351
温暖育	866	花卉の播種法	352
温湯浸法	297	家禽の外貌	962, 55(962)
温 熱	1203	家禽虎列刺病	11, 34
カ		家禽の詞養標準	1127
カ		家禽の肥育法	1148
カ		家禽糞	1359
カ		各資本の割合	1478
カ		各生業の關係	9
カ		各地目の割合	1460
カ		客 土	1419
カ		客土及び焼土	1418
カ		攪土用農具	143
カ		割伐更新法	709
カ		各表簿記載の方式	1556
カ		各用牛の飼養	968
カ		家 鶏	1079
カ		禾穀類	262
カ		禾穀類以外の作物の收 穫	485
カ		禾穀類の作付状況表	279
カ		禾穀類の收穫	482
カ		火災豫防	750
カ		果 菜 類	317
カ		果菜類の栽培法	319
カ		果菜類の種類	317
カ		果菜類の利用	320
害 蟲	601		
害蟲驅除の必要	603		
害蟲驅除豫防法(法律)	611		
害蟲驅除豫防法(法律)	1586		
害蟲の驅除及び豫防の 意義	602		
害蟲の驅除豫防	602		
害蟲防除の方法	604		
海 鳥 糞	1359		
灰 土	1255		
カイニット	1374		
ガウル	938		
果 芽	525		
果芽及び葉芽	524		
科學的農業發達時代	1608		
柿	554		
花卉園藝	683		
垣仕立法	531		
花卉の栽培法	355		
花卉の挿木及び分殖	354		
花卉の種類	346		

題 目	頁	題 目	頁
夏 蠶	842	下種伐	709
火山の作用	1270	果樹(重要)分類表	502
過小農	1507	果樹類概論	564
貸方	1552	カスピヤン海	230
果實酒	574	カセ	897
果實酒の種類	580	カゼイン	999
果實酒の製造方法	575	假設的収益計算	1537
果實の貯藏	569	風及び暴風	1209
果實の荷造	569	風的作用	1267
果實の利用	569	禾草類	915
果 樹	500	過大農	1507
果樹園藝	682	かたばみ	179
果樹園式	1529	花 壇	357
果樹園藝の利益	504	家畜と衛生	1171
夏秋蠶	891	家畜の意義	931
過熟期	483	家畜の營養分	1040
下種造林法	718	家畜の衛生	992
果樹の意義	501	家畜の外貌	957
果樹の植込	534	家畜の疾病	1170
果樹の害蟲	586	家畜の飼料	1036
果樹の効用	504	家畜の體高體長	961
果樹の收穫	486	家畜の體形	956
果樹の種類	501	家畜の特性	930
果樹の施肥法	536	家畜の繁殖	978
果樹の剪定及び整枝	526	家畜の肥育	1147
果樹の繁殖	508	家畜の標準均衡表	961
果樹の病害	582	家畜の糞尿	1354

題 目	頁	題 目	頁
家畜の分類	1161	紙の輸出入	763
家畜の由來	931	かやつりぐさ類	180
括	897	ガヤル	938
褐色銹病	300	からすびしやく	177
火田式	1530	芥子漬	793
カトーバ	541	芥子菜	426
カーニオラン種	1156	借方	1552
カーネーション	347, 16(347)	加里の形態	1303
介殼蟲	563, 591	加里の檢出	1310
同 (桑)	832	カリレー氏	45
蠶	837	過燐酸石灰	1360, 61
蠶及び蠶の品種	836	カルナリツト	1374
蠶の飼育	864	ガロウエー	954
蠶の品種	841	河	372
蕪 菁	391	乾魚	573
蕪菁の栽培法	395	灌 溉	365, 1422
蕪菁の品種	392	旱 害	362
株分法	523	灌溉水の性質	191
貨幣經濟時代	17	灌溉水量の算出法	369
貨幣資本	1477	灌溉の方法	368
假母器	1103	灌溉排水の設備	1421
假母器使用の注意	1105	灌溉法及び其の注意	192
南 瓜	314, 15(315)	柑橘の煤病	585
かまきり	615	柑橘の瘡痂病	585
カキキリ	553, 563	柑橘類	560
天牛	618	乾 魚	1357
天牛の寄生蜂	618	勸業債券	1567

題 目	頁	題 目	頁
雁喰豆.....	253	間 伐.....	721
乾 繭.....	890	雁 皮.....	764
還元作用.....	1264	甘 藍.....	400
寒 肥.....	538	甘藍の栽培法.....	403
間作式.....	1531	甘藍の貯藏.....	431
ガンジー種.....	949	甘藍の品種.....	400
勘定科目.....	1553	管理農.....	1517
完熟期.....	483		
甘 蔗.....	219	キの部	
甘 藷.....	329	生 絲.....	897
甘藷の貯藏.....	430	氣温及び地温.....	1206
冠狀銹病.....	300	氣温の變化による作用	
灌 水.....	413	(風化).....	1264
含水作用.....	1264	祇園坊.....	555
間生兒.....	981	菊 葉.....	823
岩石の風化.....	1256	氣 候.....	1220
間接肥料.....	1378	氣候と作物との關係.....	1224
乾 燥.....	488	氣候と米質.....	73
ガンジキ.....	185	氣腫疽.....	1180
含窒素化合物.....	1040	氣象上の保護(林).....	754
雁爪打.....	169	寄生益蟲類.....	617
雁爪直し.....	169	季 節.....	1221
カンツリーゼンツルマ		歸先遺傳.....	976
ン.....	272	狐.....	623
カンデラブル仕立法...		キドニ.....	335
531, 26(532)		基 肥.....	477
關東楸.....	145	黍.....	270, 6(270)

題 目	頁	題 目	頁
キープ.....	551	強壯劑(鶏).....	1131
基本調査.....	1334	共同事業.....	1617
生 娘.....	253	共同苗代.....	128
キャベヂ.....	401	京 菜.....	426
牛 疫.....	1177	魚 肥.....	1357
球花甘藍.....	402	強力遺傳.....	975
休閒作物.....	1414	切替畑式.....	1530
牛舎の管理.....	973	蟻量標準.....	863
給 桑.....	868	菌 核 病.....	255
給桑回数.....	869	金 柑.....	562
給桑の方法.....	872	キングフキリツブ.....	272
給桑の量.....	873	禁 止 鳥.....	619
牛體の手入.....	973	金納石代.....	1525
牛 乳.....	998	勤 勞 業.....	8
牛乳検査法.....	1005		
牛乳比重計.....	1006	クの部	
牛馬耕.....	1035	グアノ類.....	1359
牛馬の比較.....	1030	枸橼酸あんもにうひ.....	1306
廐肥及び堆肥.....	1375	空 氣.....	1196
休眠孢子.....	286	空氣の化學的作用.....	1267
球葉甘藍.....	401	空氣の作用.....	1264
胡 瓜.....	310, 14(311)	草 蜻 蛉.....	616
漁 業.....	7	葛.....	345
京 鋤.....	145	空頭病蠶.....	907
狂犬病.....	1191	襟.....	733, 37(733)
去 勢.....	989	九紋龍.....	822
蠶 蛆.....	910, 47(910)	クライデスデール.....	

題 目	頁	題 目	頁
.....1026, 59(1025)		決算期.....	1557
靱掛豆.....	253	決算の方法.....	1557
グラジオラス.....	351	駄 駈.....	103
クラブスフェボライト	551	ケンネル氏式.....	896
栗.....	566	ケープ.....	228
繰 絲.....	895	ケムシ 蛭 斯.....	594
黒銹病.....	300	ケール.....	403
隴塗り.....	156	ケルネル氏.....	1044
Crops	44	ケルネル氏の飼養標準	1056
黒穂病.....	293, 12(294)	原 牛.....	939
鋤.....	144, 185	原生土と運積土.....	1253
桑の萎縮病.....	830	鋤 先.....	283
燻 肉.....	1074	現物資本.....	1474
訓 練.....	988		
郡農會.....	1579		
		コ の 部	
		ごいとせ.....	331
ケ の 部		碁石豆.....	253
硅酸鹽の溶解.....	1260	小石丸.....	843
雞舎及び管理法.....	1132	麴.....	785
雞 卵.....	1135	高 溫 育.....	867
雞卵の新否.....	1142	コ-カサス山.....	230
雞卵の性質.....	1140	金 龜 蟲.....	256, 391
雞卵の性質成分.....	1136	硬化病.....	907, 45(908)
雞卵の貯藏法.....	1146	稿稈類(製紙).....	765
輕 重 選.....	96	工 業.....	6
決算勘定科目.....	1555	工業時代.....	15
結果性砧木.....	517	紅 玉.....	547

題 目	頁	題 目	頁
コキレット氏合劑.....	610	耕勸の必要.....	134
穀 蛾.....	497	耕勸用農具.....	142
國家の財政.....	38	洪 水.....	1217
穀 菽 式.....	1527	コスモス.....	347, 16(347)
穀 象.....	496	五畝四石.....	229
穀 倉.....	494	高設溫床.....	668
穀 草 式.....	1530	光線(蠶).....	868
穀 盜.....	497	御 膳 豆.....	253
穀物貯藏の準備.....	493	幸 藏.....	550
穀物貯藏の方法.....	492	楮.....	759
穀物の貯藏.....	491	耕 地.....	1454
工藝作物式.....	1528	耕地整理.....	1427
耕墾用農具.....	143	耕地整理組合.....	1438
小 作.....	1515	耕地整理法(法律).....	1436
耕作による防除法.....	605	耕地整理の意義及び其 の利益.....	1428
小作契約の條項.....	1524	耕地整理の方法.....	1433, 74(1435)
小作農の種類及び小作 料(地代).....	1519	耕地と林地.....	768
小作米品評會.....	1525	紅茶の製法.....	808
小作人懇談會.....	1526	昆蟲の飼育法.....	599
小 作 料.....	1521	コ-チン種.....	1114, 69(1115)
黒 疣 病.....	333	骨 粉.....	1360
枯 熟 期.....	483	高等小學校.....	1590
耕 種 式.....	1527	購買組合.....	1571
耕種本位.....	1609	後 酸 酵.....	578
紅 蔗.....	221	交尾(蠶).....	903
耕 勸.....	132		

題 目	頁	題 目	頁
同 (家畜)	983	コンラード氏.....	1541
コビン.....	230	根瘤バクテリア.....	1332
鑛物質加里肥料.....	1374	サの部	
鑛物質窒素肥料.....	1368	採種圃.....	94
鑛物質磷酸肥料.....	1370	西條.....	555
相.....	897	最少養分率.....	1381
小松菜.....	426	催青.....	858
ごみむし.....	616	催青箱.....	859
小麥.....	265	催青室.....	755
米の黒蟲.....	498	材積計算.....	849
米の用途.....	68	採桑用具.....	852
米の貿易.....	67	サイダー.....	581
子持甘藍.....	403	サイファア氏式.....	1089
膏藥病.....	831	サイプラス種.....	1156
コーリフラワー.....	42	柵飼法.....	1124
高粱.....	274	搾乳.....	1000
ゴールドンメロン.....	225, 227	搾粕.....	1357
ゴルツ氏...1466, 1502, 1540		作物栽培.....	51
コルドン仕立法.....	533, 26(532)	作物栽培の順序.....	52
コールラビ(球莖甘藍)	402	作物と林樹.....	767
.....		作物の應化.....	1227
コールスアーリー.....	317	作物の意義.....	42
コロラド.....	451	作物の源産地.....	46
コンデンスミルク.....	1003	作物の意義.....	44
コンコード.....	541	作物の種類と施肥法... 478	
		作物の選擇.....	649

題 目	頁	題 目	頁
作物の數.....	44	銹胞子.....	299
作物の持點.....	47	銹病(小豆).....	283
作物の蕃殖.....	646	莢豆.....	256
作物の分類.....	628	サラングーア.....	221
作物の分類表.....	633	サラブレッド種.....	1024
作物の由來.....	44	猿.....	623
佐倉炭の製法.....	742	さるはむし.....	390
櫻桃.....	565	蠶架.....	852
挿木(桑).....	813	酸性及び鹽基性土壤の改良.....	1417
挿木、壓條、分根等に よる造林法.....	719	酸化作用.....	1263
挿木法.....	521	産業組合.....	1568
剉桑室.....	849	産業組合員の權利義務.....	1574
剉桑の大きさ.....	871	産業組合の設立.....	1572
剉桑用具.....	853	産業組合の組織.....	1572
サツカロミセス... 579, 580		産業組合の目的及び種類.....	1569
雑交法(植物).....	248	蠶具..... 849, 40(850)	
雑種(家畜).....	980	蠶産.....	851
雑種法.....	980	蠶絲業法(法律).....	157
雑種地.....	1459	蠶室..... 844, 39(846)	
雑草の害.....	171	蠶室の消毒.....	911
雑草の種類.....	175	蠶兒の孵化.....	860
雑草の定義.....	176	山東菜.....	425
殺蛹.....	888	山東白菜.....	425
甜菜.....	223	撒播(サツバ).....	458
サトシラズ.....	268		
砂糖の消費高.....	223		

題 目	頁	題 目	頁
傘伐更新法.....	709	自足經濟時代.....	17
散播法(林).....	719	仔畜の育成.....	986
蠶病.....	904	仔畜の飼養.....	1056
三要素の比較的價格...	1407	仔畜の飼料.....	988
産卵期.....	1142	濕度(蠶).....	867
産卵鶏飼養法.....	1132	濕度表(蠶).....	854
蠶糞.....	1359	疾病.....	977
シの部			
飼育用具(蠶).....	863	市町村農會.....	1577
ジェリー.....	571	シード(Seed).....	336
鹽豚.....	1075	支那産白菜.....	425
色澤(生絲).....	899	支種種(蠶).....	844
仔牛の飼養法.....	972	同(豚).....	1066
試作.....	652	シネラリア... 347, 16(347)	
自作.....	1513	椎茸栽培.....	755
自作小作の意義及び特 點.....	1521	脂肪(牛乳).....	1006
自作農及び小作農.....	1511	脂肪.....	1041
鹿ヶ谷.....	814	資本.....	1465
四條種.....	227, 229	資本の意義及び分類...	1466
篩選.....	94	霜柱.....	627
自然育.....	865	社會の清凉劑.....	41
自然育雛.....	1099	瓜哇薯.....	334
自然育雛器.....	1101	尺ヅ.....	755
自然孵化の方法.....	1085	ジャクソンホワイト... 335	
自然分封.....	1157	煮繭.....	895
		ジャージー種.....	948
		舍飼と放牧との比較...	966
		砂土.....	1275, 57

題 目	頁	題 目	頁
砂土と粘土との特性...	1276	種子の形狀.....	90
瀉病蠶.....	906	種子の交換.....	650, 1227
ジャム.....	571	種子の光澤.....	90
ジャム及び其の他の製 造品.....	570	種子の純正.....	82
ジャワ種.....	220	種子の臭氣.....	90
ジャワ鶏.....	1080	種子の清潔.....	83
シャンピンサイダー... 581		種子の成熟の度.....	90
シャンボン式.....	896	種子の年齢.....	84
収益評價.....	1462	種子の善惡.....	77
獸疾の種類.....	1172	種子の發芽歩合.....	90
獸疫豫防法.....	1173	種子の比重.....	98
同(法律).....	1587	種子の豫措.....	437
收穫.....	54	種子の良否.....	82
收穫及び調製.....	480	種子は作物の源.....	78
收穫の適期.....	481	縦傷.....	529
重過磷酸石灰.....	1372	種畜の年齢.....	982
種牛の飼養法.....	972	種的選擇.....	981
熟蠶.....	883	主酸酵.....	577
收繭.....	887	シユバリ.....	227
種繭の選別.....	900	種苗育成園藝.....	683
種繭の保護.....	901	種蜂.....	1159
主穀式.....	1528	自由放牧法.....	967
秋蠶.....	842	就眠脱皮.....	43(881)
種子以外による蕃殖法	648	十文字.....	823
種子の色.....	90	集約的小農經營.....	1610
種子の重さ及び大きさ... 86		集約度.....	1496
		集約農と粗放農.....	1494

題 目	頁	題 目	頁
重要作物の原産地.....	46	植樹造林法.....	711
樹種の陰陽.....	704	硝酸石灰.....	1370
主要なる牛産地.....	946	硝酸態窒素.....	1301
種 卵.....	1086	硝酸態窒素の検出.....	1308
種卵種禽の購入.....	1122	除沙及び分箔.....	875
狩獵法(法律).....	1587	除 草.....	181, 54
收量査定.....	489	蒸 燥 殺.....	890
純血種.....	1024	上 簇.....	883
純潔素朴.....	35	除草の深さ.....	170
純収益の分配.....	1548	除草の方法及び注意... ..	182
春 蠶.....	842	除草の目的.....	182
春蠶各齡給桑量標準表	873	除草用農具.....	184
純生産又は純収益.....	1547	除蟲菊石鹼合劑.....	610
硝化作用.....	1324	壤 土.....	1276, 57
消化作用.....	1043	燒 土.....	1420
消化率.....	1043	ショートホーン種... ..	951, 51(951)
小家畜の飼養.....	1165	小農具(經濟).....	1611
償却費計算法.....	1469	條 播.....	459
商 業.....	5	條播器.....	23(460)
商業時代.....	14	除伐.....	721
植物資本.....	1473	蒸 發.....	889
植 物 帶.....	1226	飼養標準.....	1048
埴 土.....	1276	上方天然下種造林法... ..	709, 33(710)
植物の吸収成分.....	1381	醬 油.....	784
植物の作用(風化).....	1269	シヨルダ-.....	1074
植物の主要成分.....	1238		
植物の成分.....	1232		

題 目	頁	題 目	頁
白 莢.....	253	浸種の日數.....	116
白 玉(大麥).....	229	人造肥料又は鑛物質肥	
同 (稻).....	238	料.....	1367
同 (大豆).....	253	身體健全.....	37
飼料の價.....	1040	眞 鍮.....	550
飼料の種類.....	1036	伸度(生絲).....	899
飼料の調理.....	1038	人糞尿.....	1349, 60
飼料分析表.....	1045, 1051	シンメンタル種.....	953, 53(953)
シルバースキン.....	419	信用組合.....	1570
シルビニット.....	1374	信用經濟時代.....	18
越 冬.....	318	信用の解.....	18
白 早 生.....	821	森林家算法.....	755
仕 譯 帳.....	1552	森林間接の効用.....	692
果 蠹 蟲.....	597, 553	神 力.....	237
人工育雛.....	1103	森林直接の効用.....	689
人工育雛器.....	1103	森林と氣候.....	693
深耕の利益.....	139	森林と漁獵.....	698
眞ゴルデンメロン.....	226	森林と洪水の防禦.....	696
人工的造林法.....	711	森林と水源涵養.....	695
人工的防除法.....	605	森林と土砂扞止.....	697
人工媒助.....	327	森林と風致保存.....	698
人工孵化器.....	1090, 62(1090)	森林と防風.....	697
人工孵化の方法.....	1088	森林に對する危害... ..	749
人工分封.....	1157	森林の効用.....	688
信 州.....	238	森林の保護.....	748
浸 種.....	438	森林犯罪.....	753

題 目	頁	題 目	頁
森林副産物.....	692	スノーフレーキ.....	336
人類の源泉.....	41	巢箱.....	1158, 1186
スの部			
随意式.....	1532	簾伏.....	813
随意團體の農會.....	1580	すべりひゆ.....	179
西瓜.....	317	炭燒法.....	740
水牛.....	937	すむし.....	832
水源.....	371	李.....	566
水源涵養林.....	378	セの部	
水源の種類.....	372	生業.....	3
水源の涵養.....	375	生業による人口及び戸	
水蝕作用.....	1257	數.....	9
瑞西種.....	952	生業の種類.....	5
水稻施肥量.....	1393	生業の發達.....	12
水分(土壤).....	1239	生業の發達と經濟的狀	
水分の定量.....	1240	態の變遷.....	16
須賀本.....	240	成 形.....	132
鋤.....	146	生産勘定科目.....	1553
杉.....	736	生産組合.....	1571
すぎな.....	177	生産費合計.....	1545
煤病.....	563	製 絲.....	894
すずめのてつぼう.....	178	紙製原料.....	764
すずめのひえ.....	178	整枝の目的.....	530
スタスフルト鹽.....	1374	整枝の方法.....	530
スタンレー鶏.....	1080	生産の意義及び普通費	
巢 鳥.....	1085	1542
		製 種.....	899

題 目	頁	題 目	頁
製種法.....	903	石 礫.....	1275
正條植.....	159	石礫の衝突及び摩擦作	
整地.....	129, 53	用.....	1257
製茶.....	801	施 肥.....	474, 54
製茶の原理.....	808	ゼビウ.....	939
製茶の種類.....	802	施肥法.....	1405, 477
製茶の方法.....	804	施肥量.....	1390, 477
整地の順序.....	131	西洋馬.....	1018
整地の目的.....	130	西洋犁.....	147
政争の打破.....	1614	ゼラニウム.....	348, 17(348)
製苧法.....	219	ゼルシー種.....	948
製糖法.....	222	選 蛾.....	902
生乳の利用.....	999	選 蛾.....	895
成分による肥料の分類		剪 根.....	528
.....	1346	剪 枝.....	528
製麻法.....	217	戦時と農業.....	39
清涼育.....	866	禪寺丸.....	554
セインフオイン.....	920	選 種.....	91
世界一.....	550	全熟期.....	483
石灰窒素.....	1369	選種の目的及び採種...	92
石灰の効用.....	1379	洗 滌.....	488
石灰の施用.....	1380	扇狀仕立法.....	533, 26(53)
積算溫度.....	71	剪 定.....	326
關 取.....	237	剪定整枝.....	527
石油乳劑.....	609	剪定上の注意.....	529
赤痢病(鶏).....	1134	織 度.....	897
赤 龍.....	550	千成(大豆).....	253

題 目	頁	題 目	頁
全農業の純益計算.....	1559	燥 殺	889
選 別.....	488	其の他の動物質肥料...1359	
専門學校程度の農業教 育.....	1592	嗦 囊 病.....	1134
ソ の 部			
桑 園.....	824	造林後の管理.....	721
桑 園 式.....	1529	造 林 法.....	707
桑園の管理.....	827	蕎 麥	274
插 秧.....	154	糟 粕 類.....	1364
蛆 害.....	909	象 鼻 蟲.....	205, 256
霜害の豫防.....	828	草 木 灰.....	1365
瘡 痂 病.....	563	蠶 豆.....	258
束 装(生絲).....	897	ソロニス.....	545
促成栽培.....	671	ソロモン朝.....	230, 346
速成桑園.....	819	損益勘定.....	1558
側方天然下種造林法...	708, 33(710)	ソネラット鶏.....	1080
蔬菜園藝.....	683	タ の 部	
蔬菜類の收穫.....	486	第一磷酸態の檢出.....	1309
蔬菜類の貯藏.....	428	大學程度の農業教育...1592	
桑樹の仕立方...816, 38(818)		大化改新後の農業史實	1604
桑樹の種類及び品種の 選擇.....	814	砧 木.....	509
桑樹の蕃殖.....	811	砧木と接穂.....	516
桑樹の品種.....	819	大根(菜菔).....	382
粗生産又は粗収益.....	1547	大根の栽培法.....	388
		大根の貯藏.....	431
		大根の品種.....383, 19(383)	
		第三磷酸態の檢出.....	1309

題 目	頁	題 目	頁
體 菜.....	425	宅 地.....	1459
大 小 選.....	94	擇伐更新法.....	709
體質虛弱.....	49	竹.....	737
大 丈 夫.....	229	竹 成.....	240
大 納 言.....	283	多胡阜生.....	821
大 豆.....	250	田代坊主.....	230
第二磷酸態の檢出.....	1309	叩 落 法.....	861
大農中農及び小農.....	1502	立枯病(茄子) ...	307
大農と小農との比較...1508		立木仕立.....	530
堆 培.....	473	立木の高さを測る法...	756, 38(757)
對物信用と對人信用... 18		脱 皮.....	880
太 平.....	550	伊 達 錦.....	843
太平洋種.....	221	建物資本.....	1468
ダイフエニールアマイ ン.....	1306	棚.....	755
大 螟 蟲.....	201	田中節三郎氏.....	236
田 植.....	151, 75	棚仕立法.....	533
田植の季節、本田の整 地.....	152	狸.....	623
田植の日.....	158	たねつけばな.....	180
田植の方式.....	159	田の草取.....	168
田植の方法.....	157	田の草取の目的.....	170
玉 蜀 黍.....	271	煙 草.....	206
玉蜀黍の銹病.....	300	煙草の赤星病.....	212
颯 扇.....	484, 24(484)	煙草の立枯病.....	212
高 須.....	331	煙草の螟蛉.....	213
たがらし.....	180	葱頭の貯藏.....	431
		葱頭の品種.....	419

題 目	頁	題 目	頁
溜池.....	373	窒素の形態(肥料).....	1298
ダーリヤ.....	349, 18(349)	窒素の検出法.....	1307
蛋 黄.....	1139	ぢのみ.....	309
短冊形苗代.....	128	地 目.....	1454
炭水化物.....	1041	チモシー.....	915, 48(916)
炭 疽.....	1178	菜園式.....	1528
斷 乳.....	988	茶樹の更新.....	800
蛋 白.....	1138	茶樹の栽培.....	798
ダンパーヌエーロー.....	419	長幹性砧木.....	517
たんぽぽ.....	177	貯穀の害蟲及び其の驅 除法.....	495
チの部			
チエスターホワイト.....	1066	長壽性砧木.....	517
畜牛の改良.....	946	長州裸.....	229
畜牛の現況.....	943	長十郎.....	550
畜 舍.....	990	調製の方法及び注意... 487	
竹 蔗.....	221	朝鮮白菜.....	425
築庭園藝.....	683	チャムピオン.....	336
矮 鷄.....	1116	貯桑室.....	849
遅効肥料と速効性肥料	1348	長尾雞.....	1116
地主と小作人.....	1524	忠君愛國.....	36, 16, 17
チーズ製造.....	1002	中 耕	467, 54
チーズの組成.....	1004	中耕の意義.....	468
地 側 板.....	149	中耕の回教及び其の注 意.....	471
窒 素 圈.....	1334	中耕の利益.....	468
窒素石灰.....	1370	中耕用農具.....	473
		中等程度の農業教育... 1591	

題 目	頁	題 目	頁
チューネン氏の孤立國	1539, 8	ヅーサン砧.....	548
チリ.....	954	通常大麥.....	226
智利硝石.....	1369, 61	土 寄.....	473
地 力.....	1409	角 又.....	843
地力減却量.....	1391	つゆくさ.....	179
地力耗竭の原因.....	1411	蟹眼豆.....	283
地力の維持.....	1413	鶴 田.....	822
鎮 壓.....	413	ツルマメ.....	251
鎮壓用農具.....	143	蔓割病.....	333
チンコ坊主.....	239	テの部	
椿 象.....	204	帝國農會.....	1579
沈 泥.....	1417	低設温床.....	667
沈澱磷酸石灰.....	1373	蹄 鐵.....	1030
ツの部			
接 木.....	509	抵當評價.....	1464
接木(桑).....	812	低度の農業教育.....	1590
接木の雜種.....	249	デカンドール氏.....	63
接木の季節.....	520	摘 芽.....	323, 528
接木の方法.....	511	播 摘.....	460
接 穗.....	509	手 鋤.....	146
漬 菜 類.....	423	デニール.....	897
漬菜類の栽培法.....	427	デルフ氏.....	226
漬菜類の種類... 424, 24(424)		天牛(かみきり).....	217
漬物用果菜.....	321	てんじさう.....	180
漬 物 類.....	793	傳染性胸膜肺炎.....	1183
		テンダ=エンドトルト	402

題 目	頁	題 目	頁
てんたう蟲.....	615	特殊犁.....	150
てんたうむしだまし.....	307, 337	特別費(生産費).....	1544
天 笠.....	331	特用作物.....	630
碾 茶.....	803	ド-グラス合劑.....	1131
碾茶の製法.....	807	獨立的人格.....	40
天然下種造林法.....	708	唐 鋤.....	146
天然造林法.....	708	所 播 法.....	719
天然防除法.....	604	同 功 蘭.....	801
天然物縦收時代.....	13	床 犁.....	147
點 播.....	460	土 佐 窯.....	745
澱 粉 價.....	1044	荳菽の收穫.....	486
澱粉原料の種類.....	342	都市集中.....	41
澱粉製造.....	337	荳 菽 類.....	280
澱粉製造法.....	338	荳菽類の作付状況表.....	284
ト の 部			
獨 逸.....	550	同種類繁殖.....	979
獨逸春時.....	228	動植物の害(林業).....	751
ドエンネ、ヅ、コンミス.....	551	土 壤	55
冬 瓜.....	318	土壤中の微生物	1321
同 温 線.....	1221	土壤の意義、効用.....	56
凍害及び霜害	624	土壤の温度.....	1290
同化作用	1227	土壤の改良	1415
投 機 式.....	1532	土壤の器械的分析法.....	1275
獨逸國農業資本割合表.....	1480	土壤の吸收力.....	1311
		土壤の効用.....	57
		土壤の種類.....	57
		土壤の凝集力及び粘着力.....	1291

題 目	頁	題 目	頁
土壤の水分凝縮力.....	1286	ド、フリー氏.....	243
土壤の種類	1273	ド、ベネック氏.....	1384
土壤水分の蒸發.....	1288	働 蜂.....	1155
土壤の生成.....	1253	ト-マス燐肥.....	1372
土壤の成分	1238	蕃 茄.....	317
土壤の重量.....	1292	止 草.....	170
土壤の重量及び比重.....	1292	土用金子.....	550
土壤の比重.....	1293	東 洋 馬.....	1016
土壤の水に對する性質.....	1284	トラケ-ナー種.....	1026
土壤の毛細管引力.....		鳥カクレ.....	268
土壤の由來	1253	取木法(壓條法).....	522
土壤の理學的性質	1283	とりとまらず.....	300
荳 草.....	918	鳥本坊主.....	238
糖 果 實.....	573	泥 負 蟲.....	205
土 地	1446	どんざり.....	268
土地改良資本.....	1467	どんこ.....	331
土地の特性.....	1450	豕虎列刺.....	1188
土地と農業.....	1449	豚 脂.....	1075
土地の肥瘠.....	1410	豚 舍.....	1072
土地評價.....	1461	豕羅斯疫.....	1190
突然變異説.....	243	ナ の 部	
豆 乳.....	777	苗.....	412
豆腐及び納豆	775	苗木植付數計算法.....	717
道府縣農事試驗場.....	1582	苗木の適齡.....	535
動物資本.....	1474	苗 床.....	662
動物の作用(風化).....	1269	苗床の管理.....	669

題 目	頁	題 目	頁
苗床の種類.....	646	荷 車.....	1446
苗床の必要.....	670	荷 造.....	488
中 成 子.....	546	日 光.....	1193
な が め.....	390	荷 馬 車.....	1446
名古屋コーチン.....	1115	雞の飼養法.....	1123
梨.....	549	雞の飼養及び管理.....	1120
梨の赤星病.....	584	雞の飼養創業及び品種	
梨の銹病.....	584	の撰擇.....	1121
茄 子.....	302, 13(304)	雞の飼養標準.....	1106
夏 肥.....	538	雞の品種.....	1107
納 豆.....	771	雞の品種表.....	1117
夏 胞 子.....	298	雞の孵化.....	1084
なりはひ.....	23	日本勸業銀行.....	1556
苗 代.....	75	日本種(牛).....	955
苗 代.....	120	同 (馬).....	1026
軟化栽培.....	674	同 (蜂).....	1157
軟化室.....	676, 32(675)	日本農業の梗概史.....	1600
軟化病.....	906, 44(907)	日本農業の特點.....	1609
なんばんぎせる.....	178	日本農業の歴史及び特	
		點.....	1599
ニの部		日本梨.....	146
二階根.....	164	二毛田の整地.....	155
二化螟蟲及び三化螟蟲		二毛作.....	1456, 1531
の比較.....	195	乳牛の飼養法.....	968
肉牛の飼養法.....	969	乳産製造.....	1001
にしきさう.....	179	乳熟期.....	482
日記帳.....	1552	乳稠計.....	1006

題 目	頁	題 目	頁
乳畜の飼養.....	1057		
二硫化炭素の燻煙法... 498		ノの部	
妊 娠.....	984	野兎(ヤマウサギ).....	823
妊 娠 期.....	985	農 會.....	1576
		農 學.....	3594
ヌの部		農學と農業.....	1595
糠 掃 法.....	862	農學の分科.....	1595
		農業暗黒時代.....	1605
ネの部		農業運搬.....	1444
葱及び葱頭.....	416, 21(417)	農業運搬用具.....	1445
葱及び葱頭の栽培法... 420		農業教育.....	1588
葱の銹病.....	300	農業教育を受けたるも	
根切蟲(茄子).....	309	の、數.....	1593
ネーグラー氏.....	580	農業金融.....	1559
猫 車.....	1445	農業金融の必要及び特	
鼠 返 し.....	823	性.....	1560
ネスレル試薬.....	1305	農業經營の方法.....	1534
ネヂリ捻.....	897	農業經營と經濟的狀態	
ねなしがずら.....	177	との關係.....	1538
ネーブルオレンジ.....		農業警察.....	1584
.....	561, 30(561)	農業補習學校.....	1590
ネポール.....	229	農業中興時代.....	1606
練 馬.....	385	農業と工業との關係...	
年計勘定.....	1558	農業と國家との關係... 38	
煉 減.....	899	農業と商業との關係...	
粘 土.....	1275, 57	農業と土地及び自然と	
粘土の生成.....	1261	の關係.....	23

題 目	頁	題 目	頁
農業の意義	20	農産製造學	33
農業の貴重	27	農産製造の種類	772
農業の經營	1533	農産製造品の分類表	773
農業の収益	1546	農事試験場	1580
農業の集約度	1493	農商務省農事試験場	1582
農業の純益計算	1559	納 税	1618
農業の生産費	1541	農村自治の改善	1614
農業の大小	1501	農村の教育	1615
農業の大小の選定	1508	農村の娯樂	1616
農業の範圍	21	農村の自治	1612
農業の要素	1446	農村の風習	1616
農業は衣食住の根源	28	ノツベ氏	104, 106
農業は商工業の基	32	農 道	1441
農業發達時代	1602	農の字義	23
農業萌芽時代	1601	のびゑ	178
農業簿記	1550	膿 病	909, 46(909)
農業簿記の必要、農業		のまめ	251
表簿の種類	1551	農民の特性	34
農業勞力の種類	1485	農用郵便	1446
農具資本	1470		
農工銀行	1563	ハの部	
農工銀行及び日本勸業		胚 雞	1094
銀行	1562	盃狀仕立法	531, 26(532)
農工債券	1565	排 水	1424
農耕時代	14	葉 枯 病	288
濃厚肥料と粗薄肥料	1348	胡 枝	920
農産製造	770	掃 立	857

題 目	頁	題 目	頁
掃立用具	852	蜂 屋	555
麥 蛾	496	八 里 半	331
麥 芽	789	發 蛾	902
白 彙 病	908	發芽溫度	441
パークシャー種		發芽器の構造	104
	1065, 61(1065)	發芽試験	103
麥奴豫防	436, 293	發芽日數	106
ハクニ種	1025, 58(1024)	發芽歩合	101
剥 皮	523	發芽歩合に影響する諸	
白蠟蟲科	203	因	108
耙耕用農具	143	醱酵の原理	579
播 種	648, 53	發生の順序(雞)	
馬 齒 種	272		1094, 63(1096)
播種の深淺	445	初 笑	546
播種の深淺を決定する		惹 苳	278, 10(278)
條件	449	バートレット	551, 28(551)
播種の疎密	452	はねかくし	616
播種の疎密と作物の生		馬尾蜂	617
育及び收穫との關係	453	バブ種	1023
播種の時	439	ハーベルランド氏	
播種の方式	457		118, 251, 441
播種量を左右する事情	455	葉 捲 蟲	593, 76
裸 麥	229	はまだいこん	45, 384
肌 肥	438	ハム(燻肉)	1074
バター製造	1001, 56(1002)	葉 芽	525
バターの組成	1003	早 漬	793
蜂蜜及び蠟	1160	バラヂー砒	548

題 目	頁	題 目	頁
バルナツハ氏.....	343	ビクニディア	299
ハルバアートホネー...	317	火消法.....	741
バルメット仕立法.....	533	肥後鎌.....	145
馬鈴薯.....	334	彦次郎.....	822
馬鈴薯の澱粉含量.....	343	比重(牛乳)	1005
馬鈴薯の貯藏.....	430	尾州鎌.....	145
バンキーバ雞.....	1080	比重選.....	98
半血種(馬)	1018	鼻疽及び皮疽.....	1181
バンテング.....	939	羊.....	1168
バンデー.....	350	ヒツブ病.....	1135
販賣組合.....	1570	早不知.....	240
バンバーク種.....		火取法.....	745
.....1111, 67(1111)		檜(扁柏).....	729, 36(730)
半 芒.....	228	日の菜.....	394
斑 猫.....	256	枇 杷.....	565
半野牛.....	938	ビーバーレー.....	551
斑葉病(茄子)	309	被覆物	439
ヒの部			
ヒアソン氏式孵化器 ..	1089	ヒマラヤ大麥.....	230
ピアレス.....	336	ヒマラヤ種.....	1169
肥育(家畜)	1056	ひめみかんさう.....	179
同(豚)	1072	氷河の作用.....	1263
肥育の原理.....	1151	俵 装.....	488
肥育の方法.....	1148	苗 圃.....	711, 34(712)
稗.....	277	ひらたあぶ.....	615
比較評價.....	1463	ピラミット仕立法.....	531
		微粒子病.....	905, 43(905)
		肥 料.....	58, 1294

題 目	頁	題 目	頁
肥料三成分の形態.....	1297	孵化(雞)	1085
肥料三成分の反應.....	1304	孵化器の構造.....	189
肥料三要素の吸収.....	1318	風化作用に及ぼす諸影 響.....	1270
肥料取締法.....	1585	孵化中の變化.....	1096
肥料の意義.....	59	孵化の日數.....	1094
肥料の吸収.....	1310	不羈獨立	35
肥料の評価.....	1406	副業支出.....	1544
肥料混合上の注意.....	1386	覆土の必要.....	446
肥料の三成分.....	1294, 475	府縣農會.....	1579
肥料の種類.....	1339	富國強兵.....	39
肥料の施用.....	1389	不在主義の農法.....	1507
肥料の配合.....	1384, 476	腐植質の定量.....	1242
ひるがほ.....	178	腐植質の量	1242
ヒロキセラ.....	541, 544	節 蠶.....	909
廣島菜.....	426	節成種.....	310
品 種.....	241	節 曲	821
品種の選擇(作物)	245	不生産的職業.....	8
同(雞)	1121	風 選.....	96
同(作物)	652	豚.....	1059
品種の特徴.....	243	豚の飼養及び管理.....	1070
備長窯.....	745	豚の繁殖及び育成.....	1068
フの部			
フェリング溶液.....	789	豚の肥育	1150
フォルマリン液.....	912	豚の品種.....	1060
フォルムアルデヒッド		豚の來歴.....	1059
瓦斯.....	911	豚の利用.....	1073
		豚の由來.....	1059

題 目	頁	題 目	頁
普通作物.....	630	分娩.....	986
普通製種法.....	903	への部	
普通犂.....	148	平均収量.....	489
普通費(生産費).....	1543	米國種(豚).....	1066
物物交換.....	17	米作中心.....	1610
葡 萄.....	539	ペゴニア.....	349, 18(349)
葡萄酒の貯藏.....	578	ベーコン.....	1074
葡萄のペト病.....	586	糸 瓜.....	318
富 有.....	554	ペチユニア.....	349, 16(347)
冬 胞 子.....	293	ペト病.....	312, 337
ブラウンスキス.....	952	紅 魁.....	546
ブラックスバニツシユ	317	紅 絞.....	546
ブラックハンブルグ...	542	ヘヤーグラス.....	361
ブラックメキシカン...	272	筥.....	186
ブラマ種.....	1116	へらおもだか.....	180
ブランデイワキン.....	317	白耳義種.....	1168
ブリックスメイ.....	557	ベルシヤ種.....	1024
プリモースロツク種...		ベルシユロン種.....	1026
.....	1112, 68(1113)	ベレニアルライグラス	
篩の種類.....	96	917, 48(916)
フレミツシユピユーチ		ヘレフオード.....	955
.....	551	變異の利用.....	249
フロックス.....	350, 16(347)	變 化.....	51
分 益 農.....	1520	變 遷.....	978
文 且.....	562	ヘンダーソンスアーツ	
分彙の状態.....	167	401
分配勘定科目.....	1554		

題 目	頁	題 目	頁
ヘンダーソンスオータ		ホーメ式比重計.....	100
ムキング.....	401	ポーランドチャイナ-	
ホの部		種.....	1066
ホー.....	185	ホルスタイン種.....	
蜂 王.....	1154	951, 52(952)
防害物の除去.....	131	ボルタリス.....	545
防 火 線.....	750	ボルドー合劑.....	313
萌芽造林法.....	710	ボルボン.....	221
牧 場 式.....	924	ホーレーキ.....	185
牧草栽培の方法.....	925	菠 薐 草.....	427
牧 草 地.....	1458	ホワイトデント.....	272
牧草の栽培.....	921	ホワイトトランスバー	
牧草の種類.....	913	レント.....	221
保 護.....	50	ホワイトバール.....	272
保護鳥.....	619	本 肥.....	538
放 飼 法.....	1124	ゴンテローザ.....	317
保 水 性.....	1285	本田の整地.....	154
穂 揃.....	228	本田の挿秧.....	158
楮 木.....	735	本邦に於ける馬種.....	1027
哺 乳.....	987	本邦の氣候.....	1223
豊稔裸.....	230	本邦の産馬.....	1014
補 肥.....	477	マの部	
褒美肥.....	538	埋 藏 法.....	1039
防 風.....	1213	秣 場 式.....	924
放 牧 地.....	967	甜 瓜.....	318
母本の選擇.....	93	マスカットオブアレキ	

題目	頁	題目	頁
サンダー	542	同(桑)	811
マスカットハンプルグ	542	味噌	780
マスクメロン	318	水	1200
又昔	843	同(養分)	1042
松	723	水飴	789
間引	396	水敷	1456
まひまひてう	594	水の浸入及び溶解作用1258
君遷子	555	水の凍結作用1262
豆粕	1365, 61	蜜蜂	1154
まめこがね	283	蜜蜂の飼養管理1158
まめしんくひ	256	蜜蜂の生活1154
菟絲子	255	蜜蜂の品種1156
マラガマスカッテラ	542	蜜蜂の分封1157
マルシヤン氏ラクトブ		三椶	762
チロメーター	1008	三椶及び椶	758
楤枏	564	ミノルカ種	1110, 65(1109)
萬願寺	240	壬生菜	426
萬石菰	484, 24(484)	都	238
萬能	185	宮重	386
マンモスボール	336	味淋粕漬	794
ミの部		ミルス	541
ミカエルスホワイト	403	眠起の取扱	880
ミカド	317	ムの部	
三河島菜	426	無機成分(土壤)	1243
實肥	537	無機物(養分)	1042
實生法	523		

題目	頁	題目	頁
無機分(植物)	1135	免疫性砒木	517
麥の赤澁病	298	メンデリズム	248, 977
麥の施肥	462	モの部	
麥の立枯病	301	モキ一族	451
麥の播種	432	木材(製紙原料)	764
麥の斑葉病	101	木材の乾留	746, 747
麥の病害	292	木材の効用	689
むくげむし	204	木醋の製法	747
騾鼠	621	木本類の移植	415
むこだまし	268	糯及び粳	233
無畜組織	1612	元帳	1552
無底犂	147	モニリヤ病	584
紫紋羽病	829	薯	484, 24(484)
メの部		桃	557
明月	550	桃酒及び杏酒	582
螟蟲	195	桃の縮葉病	586
螟蟲及び其の防除法	194	蜀菜	274, 7(274)
螟蟲の寄生蜂	200, 617	モリブデン酸アンモニ	
目傷	529	ウム	1305
めぎのき	300	紋羽病(甘藷)	333
芽出肥	537	ヤの部	
メドウフオックスター		やかん	240
ル	918, 48(916)	山羊	1166
メトロポリタン	272	野牛	938
メリノ種	1168	藥剂的驅除法	609
メーレン	226		

題 目	頁	題 目	頁
野 蠶(ノラコ).....	832	ヨ の 部	
野獸の害.....	620	ヨークシャー種.....	1064, 60(1065)
野生の蔬菜.....	686	野 鼠.....	621
野 鼠.....	621	ヤ ッ ク.....	939
ヤ ッ ク.....	939	や つ こ.....	228
や つ こ.....	228	谷 頭.....	1067
谷 頭.....	1067	備 人.....	1485
備 人.....	1485	柳 田.....	821
柳 田.....	821	緑 豆.....	283
緑 豆.....	283	倭 錦.....	547
倭 錦.....	547	大 和 錦.....	240
大 和 錦.....	240	山中高助.....	823
山中高助.....	823	ユ の 部	
ユ の 部		有機成分.....	1241
有機成分.....	1241	有機態窒素.....	1299
有機態窒素.....	1299	有機態窒素の検出.....	1307
有機態窒素の検出.....	1307	有機分(植物).....	1235
有機分(植物).....	1235	游 牝 期.....	983
游 牝 期.....	983	扁 蒲.....	318
扁 蒲.....	318	雄 蜂.....	1156
雄 蜂.....	1156	遊牧時代.....	13
遊牧時代.....	13	由來による肥料の分類	
由來による肥料の分類		法.....	1340
法.....	1340	ラ の 部	
ラ の 部		騾.....	1030
騾.....	1030	ライスホップコーン... ..	272
ライスホップコーン... ..	272	ラ イ 麥.....	277, 9(277)
ラ イ 麥.....	277, 9(277)		

題 目	頁	題 目	頁
酪農一般.....	998	緑茶の製法.....	804
ラハイナ.....	221	緑 肥.....	1362
竦 美.....	217	緑肥植物.....	156
卵 殻.....	1137	霖雨の害.....	1216
ラングシャン種.....	1114	林 業.....	8
リ の 部		林業と農業.....	766
リ の 部		苹 果.....	545
梨 鞆.....	149	苹果の黒星病.....	584
梨 鞆.....	149	輪作及び連作.....	653
梨 鞆.....	149	輪 作 式.....	1532
梨 柱.....	149	輪作の意義.....	654
梨 刀.....	150	輪作の利益.....	654
リバリア.....	545	輪作の例.....	656
犁 柄.....	150	磷酸一石灰態.....	1302
犁 壁.....	149	磷酸及び加里の形態... ..	1302
ローベンベルヒ氏の發		磷酸及び加里の検出... ..	1308
芽試験器.....	104, 1(104)	磷酸三石灰態.....	1303
柳 玉.....	547	磷酸二石灰又は磷酸四	
琉球種.....	1067	石灰態.....	1302
流行性驚口瘡.....	1185	磷酸の形態.....	1302
硫酸加里.....	1375	林樹一覽表.....	701
硫酸アンモニア.....	1368, 61	林樹の種類.....	699
流水の作用(風化).....	1256	林樹の分類.....	701
緑 飼.....	967	林 地.....	1457
綠色浮塵子(ミドリウンカ)		ル の 部	
.....	302	ルーサン.....	919, 49(919)
緑 茶.....	802		

題 目 頁	題 目 頁
ルービン..... 920	
ループ病.....1134	
レの部	
レ ^イ 瓜..... 318	
冷床の構造..... 664	
冷水温湯浸法..... 296	
レキ..... 185	
レグホーン種... ..	
.....1109, 64(1108)	
レッドクロバー.....	
.....918, 49(919)	
レッドトップ..... 919	
レッドボールド..... 955	
レデイワシントン...	
.....541, 27(541)	
紫萹英..... 920	
連作(又は連載)..... 657	
連作の不利..... 657	
連作の利益..... 657	
煉乳の組成.....1004	
	ロの部
	六條種.....228, 230
	蠟 蔗..... 221
	魯 桑..... 822
	六角シユバリー..... 227
	勞 賃.....1490
	労働者と雇主.....1489
	勞 力1482
	勞力の功程.....1487
	ロンドン紫..... 610
	ワの部
	ワイアンドット.....1113
	矮性砧木..... 517
	矮 馬.....1018
	框製種法..... 903
	綿 蟲..... 590
	綿蟲及び介殼蟲の驅除 法..... 592

大正三年六月二十八日印刷
大正三年七月一日發行

農業教授大資料

定價金四圓八拾錢



著者 片岡重助

發行者 大葉久吉

印刷者 青柳十一郎

東京市日本橋區本石町三丁目拾七番地
東京市牛込區市谷加賀町一丁目拾貳番地

東京英舍第一工場 印刷所

發行所

關西專賣

東京市日本橋區本石町三丁目
振替口座東京二八〇番

大阪市東區淡路町四丁目
振替口座大阪四三番

東京寶文館

大阪寶文館

合資會社

農業教授の福音

● 小學校に於ける農業教授法の巨細を詳述す ●
 ● 農業教授法の理論と實際とを収録す ●
 ● 教授の實際に關する批評録を掲載す ●

東京帝國大學
農科大學教授

農學博士 横井時敬 著

小學農業教授法

上製全一冊
定價金壹圓
送料金八錢

農學大家の實驗的名著

● 農業教授の福音 農村小學校必備書 ●
 ● 農業教授の指針 農業補習學校必備書 ●
 ● 農業教授の神髓 文檢農業科受驗用書 ●

終

